

# 鈴鹿市総合計画 2023

## 前期基本計画素案

鈴鹿市

# 目次

## 第1章 大切な命と暮らしを守るまち すずか

- めざすべき都市の状態 1  
「市民と行政が連携し、不測の事態に備えて対応していること」・・・1
  - ◆施策－1：危機管理体制の充実・・・2
  - ◆施策－2：市民の情報収集力及び行政の情報提供力の向上・・・4
- めざすべき都市の状態 2  
「災害に対する不安がなく、安心して暮らしていること」・・・6
  - ◆施策－3：防災力・減災力の向上・・・7
  - ◆施策－4：消防力の向上と施設等整備の推進・・・10
- めざすべき都市の状態 3  
「交通安全に対する意識が高く、交通事故がないこと」・・・13
  - ◆施策－5：交通安全対策の推進・・・14
- めざすべき都市の状態 4  
「地域で見守り合い、事件や犯罪がなく治安が良いこと」・・・16
  - ◆施策－6：防犯対策の推進・・・17

## 第2章 子どもの未来を創り豊かな文化を育むまち すずか

- めざすべき都市の状態 5  
「スポーツを観て、参加して、楽しんでいること」・・・19
  - ◆施策－7：スポーツ（運動）を通じた豊かさの醸成・・・20
- めざすべき都市の状態 6  
「人と文化を育み、心豊かに過ごしていること」・・・22
  - ◆施策－8：自ら学び、広げる文化及び生涯学習活動の推進・・・23
  - ◆施策－9：文化財の保護と活用の推進・・・26
- めざすべき都市の状態 7  
「みんなが支え合い、安心して子育てしていること」・・・28
  - ◆施策－10：安心して結婚・出産・子育てができる環境づくり・・・29
  - ◆施策－11：子どもの保育環境と幼児教育環境の整備・・・32
- めざすべき都市の状態 8  
「家庭、地域、学校が連携して、すべての子どもが楽しく学べる教育環境に  
なっていること」・・・34
  - ◆施策－12：社会を生き抜く子どもの育成・・・35
  - ◆施策－13：教育環境の充実・・・40

### 第3章 みんなが輝き健康で笑顔があふれるまち すずか

- めざすべき都市の状態 9
  - 「地域で高齢者がいきいきと元気に暮らしていること」 . . . . . 43
  - ◆施策－14：地域に根ざした高齢者福祉の推進 . . . . . 44
- めざすべき都市の状態 10
  - 「地域で障がい者が夢や生きがいをもって暮らしていること」 . . . . . 46
  - ◆施策－15：共生社会実現に向けた障がい者福祉の推進 . . . . . 47
- めざすべき都市の状態 11
  - 「誰もが安心して医療を受けていること」 . . . . . 49
  - ◆施策－16：医療体制・制度の充実 . . . . . 50
- めざすべき都市の状態 12
  - 「市民が心身ともに健康で自立して暮らしていること」 . . . . . 53
  - ◆施策－17：健康の維持と増進 . . . . . 54
  - ◆施策－18：自立した暮らしの充実 . . . . . 56

### 第4章 自然と共生し快適な生活環境をつくるまち すずか

- めざすべき都市の状態 13
  - 「資源を有効に活用していること」 . . . . . 58
  - ◆施策－19：廃棄物の減量化推進及びエネルギーの有効利用 . . . . . 59
- めざすべき都市の状態 14
  - 「地域の豊かな自然環境を維持し、保全していること」 . . . . . 61
  - ◆施策－20：豊かな自然環境の保全 . . . . . 62
- めざすべき都市の状態 15
  - 「身近な生活環境の維持、向上を図っていること」 . . . . . 63
  - ◆施策－21：安全・安心で快適な生活環境の構築 . . . . . 64
- めざすべき都市の状態 16
  - 「地域内外への移動がしやすい交通環境になっていること」 . . . . . 65
  - ◆施策－22：整備優先度の高い道路の整備 . . . . . 66
  - ◆施策－23：移動空間の安全性・利便性の確保と公共交通の利便性の向上 . . . . . 68
- めざすべき都市の状態 17
  - 「都市基盤がバランス良く整い、快適に暮らしていること」 . . . . . 71
  - ◆施策－24：都市施設（河川、公園・緑地、水道施設、下水道施設等）の  
効率的な整備及び維持管理の推進 . . . . . 72
  - ◆施策－25：効果的な規制・誘導等による快適でやすらぎのある  
まちづくりの促進 . . . . . 78

## 第5章 活力ある産業が育ちにぎわいと交流が生まれるまち すずか

- めざすべき都市の状態 18  
「地域の中で雇用の場が確保され、いきいきと働いていること」 . . . . . 80
  - ◆施策-26：誰もが安心して働ける労働環境づくり . . . . . 81
- めざすべき都市の状態 19  
「ものづくり産業が元気で、活気にあふれていること」 . . . . . 83
  - ◆施策-27：産業集積の基盤整備と企業誘致の推進 . . . . . 84
  - ◆施策-28：企業の高度化・高付加価値化の推進 . . . . . 86
- めざすべき都市の状態 20  
「生活に関わる商いが元気で、まちがにぎわっていること」 . . . . . 88
  - ◆施策-29：消費活動の更なる活性化推進 . . . . . 89
- めざすべき都市の状態 21  
「地元のモノ・コトが情報発信され、人が訪れ、交流が進んでいること」 . . . . . 92
  - ◆施策-30：地域資源の活用による観光等交流人口の増加 . . . . . 93
- めざすべき都市の状態 22  
「自然の恵みを活用した産業の地産地消が進み、活気にあふれていること」 . . . . . 96
  - ◆施策-31：第一次産業の活性化 . . . . . 97

## 第6章 市民力、行政力の向上のために

- めざすべき都市の状態 23  
「誰もが互いの違いを認め合い、個性と能力を発揮していること」 . . . . . 103
  - ◆施策-32：平等で平和な社会の実現 . . . . . 104
  - ◆施策-33：男女共同参画社会の実現 . . . . . 106
  - ◆施策-34：多文化共生社会の実現 . . . . . 108
- めざすべき都市の状態 24  
「市民が主役のまちづくりが行われていること」 . . . . . 110
  - ◆施策-35：協働のまちづくりの推進 . . . . . 111
  - ◆施策-36：住民主体の地域づくりの推進 . . . . . 114
- めざすべき都市の状態 25  
「行政が、経営資源を効率的、効果的に配分し、  
成果重視の行政運営を行っていること」 . . . . . 116
  - ◆施策-37：職員力及び組織力の強化 . . . . . 117
  - ◆施策-38：行政経営力の更なる強化 . . . . . 119
  - ◆施策-39：財源の確保と計画的な財政運営 . . . . . 124
  - ◆施策-40：適正な事務執行 . . . . . 126

## 第1章 大切な命と暮らしを守るまち すずか

### □ めざすべき都市の状態1

「市民と行政が連携し、不測の事態に備えて対応していること」

■成果指標1：不測の事態に備えて、日常的に災害等に関する情報を得る手段を確保している市民の割合

現状値（H27）	64.2%	目標値（H35）	95.0%
----------	-------	----------	-------

#### 【現状認識】

国際情勢や社会環境の変化に伴い、私たちの周りでは、自然災害だけではなく、大規模なテロや事故等様々な危機の発生が懸念されています。

そのため、行政には市民の生命・財産を守るために、これらの危機への対応力の充実が求められています。

また、不測の事態に際し、市民が複数の情報媒体から容易に情報を収集し、迅速な初期行動を行うことができるよう、情報提供力の向上を図ることが課題となっています。

#### 【将来展望を踏まえた課題】

国際情勢や社会環境がますます変化していく中で、市の危機管理体制を絶えず見直し、様々な危機に対して十分に対処できるよう、その体制を充実させていく必要があります。

また、近年は、ソーシャル・ネットワーキング・サービス等による双方向の情報伝達が広がりを見せる中、このような媒体を利用して、幅広く詳細な情報を求める市民ニーズが高まることが予測されます。

そのため、行政は市民ニーズに対応した情報提供のあり方を考える必要があります。

#### 【行政の使命（ミッション）】

市民の大切な命と暮らしを守るために、迅速かつ適切な応急活動が行えるよう、市の危機管理体制の充実を図ります。

併せて、不測の事態に対処するため、各種の情報伝達手段を用いて、市民と情報を共有できる関係を構築します。

## ◆施策－１：危機管理体制の充実

－担当部：危機管理部－

### 【施策の概要】

武力攻撃事態等，緊急処理事態及び危機事案に対して，市民の生命・身体・財産を保護するための訓練等を実施し，危機管理体制の充実を図ります。

### ◇単位施策－１：国民保護対策の充実

－担当課：防災危機管理課－

目的	国民保護体制を充実させるとともに，市民への情報提供を行います。			
概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>国民保護計画※に基づいて，迅速な活動体制を構築できるよう，図上訓練や研修等を行います。</li> <li>国民保護に関する市民の理解を深めるために，広報・啓発活動を行います。</li> </ul>			
成果指標	指標名	鈴鹿市国民保護計画の認識度	目標値 (H31)	60%
	指標設定理由	市民が国民保護計画に基づく対策や体制を知るとともに，市民の不安を軽減するとともに，市の迅速かつ円滑な対応につながるため。	現状値 (H27)	数値なし
単位施策を推進する個別の計画	鈴鹿市国民保護計画			

※国民保護計画…「武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律」に基づき，外国からの武力攻撃事態や緊急処理事態（大規模テロ等）に際して，迅速・的確に国民を保護するために，国民保護措置の実施体制，避難や救援に関する事項，平素から備えておくべき事項などが定められています。

◇単位施策－２：危機対策の充実

－担当課：防災危機管理課－

目的		危機管理体制を強化し、危機事案*発生時の迅速かつ適切な対応力の充実を図ります。		
概要		<ul style="list-style-type: none"> <li>・「危機事案」にかかる個別対応マニュアルに基づいて、迅速な活動体制を構築できるよう、図上訓練や研修等を行い、市の対応を検証して、各マニュアルの見直しを行います。</li> <li>・職員メールによる情報伝達訓練を実施し、職員の迅速な参集・活動体制の構築を図ります。</li> </ul>		
成果指標	指標名	職員安否確認メールの回答率	目標値 (H31)	95.0%
	指標設定理由	職員安否確認メールの回答率を高めることは、市の迅速かつ円滑な危機対応につながるため。	現状値 (H27)	73.3%
単位施策を推進する個別の計画		鈴鹿市危機対策計画		

※危機事案…「自然災害等」、「武力攻撃事態等及び緊急処理事態」を除いた危機を言います。口蹄疫、高原病性鳥インフルエンザ、有害物質漏洩、有害鳥獣、行政ネットワークシステム停止、上水道施設事故、下水道施設事故、大規模停電、船舶・航空機・電車等事故、新型インフルエンザを想定しています。

◆施策－２：市民の情報収集力及び行政の情報提供力の向上

－担当部：危機管理部－

【施策の概要】

情報化等，社会の変化に応じた市民への情報提供やPR活動等の取組を進めます。

◇単位施策－３：災害・事件・事故などにおける市民の情報収集力の充実

－担当課：防災危機管理課－

目的	市民が不測の事態に際し，各種の情報伝達手段を用いて，必要な情報を収集し，行政や市民間で共有できるよう，自助・共助を促進します。			
概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害や事件，事故等の情報を，行政や市民同士で共有することが，被害の防止や軽減につながることにについて，理解を深めます。</li> <li>・様々な情報伝達手段をPRして，その活用を促進します。</li> </ul>			
成果指標	指標名	市民がメールにより，災害の情報を発信した件数	目標値 (H31)	7,000件
	指標設定理由	市民の情報発信件数が増加することは，不測の事態に対する関心の高まりや情報収集力の向上につながるため。	現状値 (H27)	5,500件 (H26年度)
単位施策を推進する個別の計画	鈴鹿市地域防災計画，鈴鹿市国民保護計画，鈴鹿市危機対策計画，鈴鹿市交通安全計画			

◇単位施策－４：災害・事件・事故などにおける情報提供力の向上

－担当課：防災危機管理課－

目的		市民が不測の事態に際し、市民に必要な情報を提供できるよう、情報伝達手段の多重化を図ります。		
概要		<ul style="list-style-type: none"> <li>市民一人ひとりが、災害や事件、事故等において、早期に情報取得ができるよう、様々な媒体を活用した情報伝達システムの構築を図ります。</li> </ul>		
成果指標	指標名	危険箇所※における情報伝達手段（屋外分）のカバー率	目標値（H31）	100%
	指標設定理由	危険箇所における情報の伝達範囲を拡大することは、市の情報提供力の向上につながるため。	現状値（H27）	74.0%（H26年度末）
単位施策を推進する個別の計画		鈴鹿市地域防災計画，鈴鹿市国民保護計画，鈴鹿市危機対策計画，鈴鹿市交通安全計画		

※危険箇所…津波浸水予測区域，土砂災害危険箇所，河川浸水予測区域

## □ めざすべき都市の状態2

「災害に対する不安がなく、安心して暮らしていること」

■成果指標1：災害に対する備えを自発的に行っている市民の割合

現状値 (H27)	49.0%	目標値 (H35)	75.0%
-----------	-------	-----------	-------

■成果指標2：災害への注意や関心を持ち、防災訓練や防災啓発事業に自発的に参加している市民の数

現状値 (H27)	19,098人 (H26年度)	目標値 (H35)	23,000人
-----------	--------------------	-----------	---------

### 【現状認識】

市民は防災や防火に対して、高い関心を示していますが、自分の身を守るための「自助」や、地域で助け合う「共助」の考え方や取組については、十分に理解が得られているとは言えません。

一方、行政には様々な災害等に適切に対処できるよう、防災・消防体制を強化することが求められています。

### 【将来展望を踏まえた課題】

近い将来、巨大地震の発生が懸念されている中、市民や企業等は、建物の耐震化、食料の備蓄や防火等の備えを進め、災害や火災等に対する「自助・共助」をより一層進めることが求められています。

行政は、市民の防災意識を高めるとともに、人口減少・高齢化の進展等、社会構造の変化に対応した防災・消防体制を構築する必要があります。

### 【行政の使命（ミッション）】

防災・減災に向けて、市民や地域の防災力を高めるとともに、行政の防災・消防体制を強化し、「自助・共助」と「公助」が連携できる体制づくりを推進します。

### ◆施策－３：防災力・減災力の向上

－担当部：危機管理部，健康福祉部，都市整備部－

#### 【施策の概要】

防災体制の強化や防災関係施設等の整備を推進し，災害対応力の強化を図ります。  
また，市民，企業等を対象とした講演会や研修会，イベント，講座，訓練等を行い，「自助・共助」を促進することにより，地域の防災力・減災力の向上を図ります。

### ◇単位施策－５：防災体制の強化

－担当課：防災危機管理課－

目的		地域防災計画等に基づき，鈴鹿市の防災体制を強化し，市民の自然災害等に対する不安を軽減します。		
概要		<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域防災計画等に基づいて，迅速な活動体制を構築するとともに，防災関係施設等を整備して防災体制の強化を図ります。</li> <li>・実際の災害や災害図上訓練等を通して，市の対応を検証し，計画の見直しを行います。</li> </ul>		
成果指標	指標名	鈴鹿市の防災対策事業や防災体制の認識度	目標値 (H31)	85.0%
	指標設定理由	市民が防災に関する取組や体制を知ることが，市民の不安を軽減するとともに，自助・共助と公助の連携につながるため。	現状値 (H27)	63.0% (H26年度末)
単位施策を推進する個別の計画		鈴鹿市地域防災計画		

◇単位施策－6：市民の防災力の向上

－担当課：防災危機管理課，建築指導課－

目的		市民一人ひとりが，災害に備えて事前対策を講じるなど，家族や地域と助け合って，迅速な防災対応（活動）を行うことを実現します。		
概要		<ul style="list-style-type: none"> <li>市民や企業に対して，建築物等の耐震化や食料・水の備蓄等に関する啓発を行うとともに，地域の災害特性に応じた避難所運営マニュアル，地区防災計画の策定を促進します。</li> <li>地域防災の中核となる消防団と自主防災組織との連携を促進します。</li> </ul>		
成果指標	指標名	避難所運営マニュアルや地区防災計画を策定した地域数	目標値 (H31)	5箇所
	指標設定理由	地域の災害特性に応じた計画を策定することにより，地域の防災力が高まり，災害による被害を軽減できるため。	現状値 (H27)	1箇所 (H26年度末)
単位施策を推進する個別の計画		鈴鹿市地域防災計画		

◇単位施策－７：収容避難所の整備

－担当課：防災危機管理課，健康福祉政策課－

目的		被災者等の生活の場を確保するために，収容避難所の整備を図り，災害時に日常生活を送ることができる安心感を高めます。		
概要		<ul style="list-style-type: none"> <li>・住居を失った避難者や帰宅困難者が，一定期間滞在できるよう，収容避難所の内，基幹避難所となっている小・中学校の体育館の電源確保や食料，飲料水等生活物資の備蓄，トイレの整備等避難所における良好な生活環境の整備を図ります。</li> </ul>		
成果指標	指標名	収容避難所の整備率	目標値 (H31)	100%
	指標設定理由	収容避難所の整備率が向上することは，災害時の生活の場が確保され，市民が不安なく，生活を送ることにつながるため。	現状値 (H27)	75.0% (H26年度末)
単位施策を推進する個別の計画		鈴鹿市地域防災計画		

## ◆施策－４：消防力の向上と施設等整備の推進

－担当部：消防本部－

### 【施策の概要】

複雑多様化する火災や救急等の事案に対する活動を充実，強化するため，消防・救急体制を整備し，消防力の向上を図るとともに，火災予防対策を推進し，火災による被害の軽減を図ります。

また，地域の消防体制を強化するため，消防水利及び消防団の施設や設備の充実を図ります。

### ◇単位施策－８：消防体制の強化

－担当課：消防課，消防総務課，中央消防署，南消防署，  
情報指令課－

目的		社会情勢の変化と消防事情に適應するため，火災・救助体制を充実強化し，市民一人ひとりの安心感を高めます。		
概要		<ul style="list-style-type: none"> <li>・火災や救助事案による人的，物的被害の軽減を図ります。</li> <li>・緊急通報を迅速かつ的確に把握し速やかな出動指令を図ります。</li> <li>・現場到着時間の短縮を図り，迅速な消火，救助を行います。</li> <li>・消防署及び消防団の施設，設備等の整備を推進します。</li> <li>・各種研修，訓練を実施することにより消防職員，消防団員の災害対応能力の向上を図ります。</li> <li>・大規模地震等に対応するため，消防水利の整備を図ります。</li> </ul>		
成果指標	指標名	建物火災の通報入電時間から放水までの所要時間	目標値 (H31)	8分
	指標設定理由	建物火災において約8分を超えると急激に延焼する可能性が高まることから，8分以内に放水を開始することにより，火元建築物1棟の独立火災で消火することが期待できるため。	現状値 (H27)	12分 (H26年度)
単位施策を推進する個別の計画		鈴鹿市地域防災計画		

◇単位施策－９：火災予防対策の推進

－担当課：予防課－

目的		市民が火災に対する不安を感じることなく、安心できる生活を提供します。		
概要		<ul style="list-style-type: none"> <li>・防火対象物の安全管理を図るため、消防訓練の実施を推進します。</li> <li>・立入検査を強化し、火災危険を抑え、発災時の被害の軽減を図るため、防火対象物及び危険物施設の火災予防対策と防火安全対策を推進します。</li> <li>・火災による被害の軽減を図るため、市民による住宅防火対策を促進します。</li> </ul>		
成果指標	指標名	事業所等が実施した消防訓練回数	目標値 (H31)	1,075回
	指標設定理由	事業所等において初期消火と避難誘導が円滑に行われることにより、人的、物的被害の軽減が期待できるため。	現状値 (H27)	925回 (H26年度)
単位施策を推進する個別の計画		鈴鹿市地域防災計画		

◇単位施策－１０：救急体制の強化

－担当課：消防課，中央消防署，南消防署－

目的		社会情勢の変化と救急事情に適応するため，救急体制を充実強化し，救命率を向上します。		
概要		<ul style="list-style-type: none"> <li>・救急救命士の養成や救急隊員の教育訓練を実施します。</li> <li>・設備，装備の充実を図ります。</li> <li>・救命講習受講者の拡大を図ります。</li> <li>・救急車の適正利用の啓発を推進します。</li> </ul>		
成果指標	指標名	救急現場での心肺機能停止症例に対する市民による救命処置実施率	目標値 (H31)	60.0%
	指標設定理由	救急現場での市民による救命処置（人工呼吸・心臓マッサージ・AED）が実施されていることで，救命率が向上し，鈴鹿の救急体制が強化されることにつながるため。	現状値 (H27)	49.2% (H26年度)
単位施策を推進する個別の計画		鈴鹿市地域防災計画		

### □ めざすべき都市の状態3

「交通安全に対する意識が高く、交通事故がないこと」

■成果指標1：交通事故防止に意識的に取り組んでいる市民の割合

現状値（H27）	73.9%	目標値（H35）	90.0%
----------	-------	----------	-------

■成果指標2：市内における人口1千人あたりの年間人身事故発生件数

現状値（H27）	4.08件 （H26年）	目標値（H35）	2.85件
----------	-----------------	----------	-------

#### 【現状認識】

年間4回実施される交通安全運動を中心に、交通事故防止に関する啓発や小中学校、PTA、企業等各種団体を対象とした交通安全教室を継続的に実施してきたことにより、人身事故件数・負傷者数は減少しています。

しかし、一定の成果が認められるものの、市内の交通事故総件数は6,000件を超えている状況です。

また、高齢社会を迎え、交通事故死者数・交通事故件数に占める65歳以上の高齢者の割合が増加傾向を示しています。

#### 【将来展望を踏まえた課題】

交通安全教育は、対象者の理解度に合わせて低年齢から実施することが効果的であることから、幼児期からの継続的な交通安全教室が必要です。

また、高齢者の交通事故の割合が増加していることから、民生委員や老人会等と連携した交通安全教室等を実施し、これまで以上に、高齢者が交通事故の被害者や加害者とならないよう交通安全対策に力を入れていくことが必要です。

#### 【行政の使命（ミッション）】

参加体験型の交通安全教室を実施することにより、市民一人ひとりの交通安全マナーや交通安全意識の向上を図るとともに、交通事故危険箇所の交通安全対策を進めるなど、ソフト・ハードの両面から取り組みます。

## ◆施策－５：交通安全対策の推進

－担当部：危機管理部－

### 【施策の概要】

市民一人ひとりが交通事故をなくすための行動（活動）を行えるよう、様々な啓発や教育を通して交通安全意識の向上を図るとともに、交通安全施設の整備を推進して、交通事故の未然防止を進めます。

### ◇単位施策－１１：交通安全に関する啓発・教育の推進

－担当課：交通防犯課－

目的		参加体験型の交通安全教室，年代に応じた交通安全教育を推進することにより，市民の交通安全意識の向上を図ります。		
概要		<ul style="list-style-type: none"> <li>市民の交通安全意識を向上させるため，関係機関と連携した街頭啓発活動や交通安全教育を進めます。</li> <li>交通問題の調査研究（交通事故分析）等を実施します。</li> </ul>		
成果指標	指標名	高齢者交通安全教室の参加者数	目標値 (H31)	1,900人
	指標設定理由	高齢者の関係する事故が増加していることから，特に高齢者の交通安全意識を向上させることが，交通事故の減少につながるため。	現状値 (H27)	1,493人 (H26年)
単位施策を推進する個別の計画		鈴鹿市交通安全計画		

◇単位施策－ 1 2 : 交通安全施設の整備推進

－担当課：交通防犯課－

目的		危険箇所点検を実施し交通安全施設を整備して、市民に安全な交通環境を提供します。		
概要		・歩行者・自転車の人身事故の発生割合が高い生活道路において、道路反射鏡、グリーン帯等の交通安全施設の整備及び維持管理を行い、道路利用者の安全確保を図ります。		
成果指標	指標名	市内の交通事故総件数	目標値 (H31)	6,200件
	指標設定理由	交通安全施設の整備が進むことは、道路利用者が安全に通行する環境が確保され、交通事故の減少につながるため。	現状値 (H27)	6,428件 (H26年)
単位施策を推進する個別の計画		鈴鹿市交通安全計画		

## □ めざすべき都市の状態4

「地域で見守り合い、事件や犯罪がなく治安が良いこと」

■成果指標1：地域で実施する各種の見守り活動に参加している市民の割合

現状値（H27）	12.3%	目標値（H35）	20.0%
----------	-------	----------	-------

■成果指標2：市内における人口1千人あたりの街頭犯罪等の認知件数

現状値（H27）	2.3件 （H26年）	目標値（H35）	1.5件
----------	----------------	----------	------

### 【現状認識】

近年、ライフスタイルや価値観の多様化により地域のつながりが希薄化し、地域における自主防犯機能が低下しています。

市内で発生する刑法犯は、平成14年以降減少傾向にあるものの、県内で2番目に高い発生率となっています。

### 【将来展望を踏まえた課題】

自動車利用の普及に伴い、犯罪の広域化・多様化が進み、地域の安全を確保するためには、警察をはじめとする関係機関や、防犯ボランティアをはじめとする関係団体など、地域社会が一体となった防犯対策が必要になります。

また、地域の防犯活動の要となる自主防犯団体への支援を通して市民の防犯意識の高揚を図る必要があります。

### 【行政の使命（ミッション）】

警察署や自主防犯団体等の関係機関・団体と連携し、防犯に関する教育・啓発活動を促進することにより、市民一人ひとりの防犯意識及び規範意識の向上を図るとともに、防犯設備を整備して犯罪の起きにくいまちづくりを推進します。

## ◆施策－６：防犯対策の推進

－担当部：危機管理部－

### 【施策の概要】

情報提供の促進・自主防犯団体への支援や地域における啓発及び防犯設備の設置等を通じて、市民が安全に安心して暮らせる環境づくりを行います。

### ◇単位施策－１３：防犯に関する啓発

－担当課：交通防犯課－

目的	市民一人ひとりが防犯の意識を高く持ち、犯罪の被害にあわないよう地域ぐるみで犯罪を防止する環境づくりを推進します。			
概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域における防犯の強化をめざすため、関係機関と連携した街頭啓発活動を進めます。</li> <li>地域における防犯活動の強化をめざすため、防犯団体の育成及び活動の活性化等の支援を行います。</li> </ul>			
成果指標	指標名	防犯団体結成数	目標値 (H31)	85団体
	指標設定理由	防犯団体結成数が増加することは、地域における防犯活動が活性化し、犯罪の防止につながるため。	現状値 (H27)	75団体
単位施策を推進する個別の計画				

◇単位施策－14：防犯設備の設置促進

－担当課：交通防犯課－

目的		犯罪のない安全で安心なまちの実現のため、防犯設備の充実を推進します。		
概要		・市民が安全で安心して暮らせるために、防犯灯等の防犯設備の設置促進を行います。		
成果指標	指標名	人口1千人あたりの刑法犯罪認知件数	目標値 (H31)	11.35件
	指標設定理由	刑法犯罪認知件数の減少は、市民の安全で快適な暮らしの確保につながるため。	現状値 (H27)	14.19件 (H26年)
単位施策を推進する個別の計画				

## 第2章 子どもの未来を創り

### 豊かな文化を育むまち すずか

#### □ めざすべき都市の状態5

「スポーツを観て，参加して，楽しんでいること」

- 成果指標1：スポーツ（運動を含む）をしたり，観戦やボランティアの形でスポーツに関わっている市民の割合

現状値（H27）	29.9%	目標値（H35）	35.0%
----------	-------	----------	-------

#### 【現状認識】

世代や個々が求める内容により，現在，スポーツは多様化しつつあります。また，運動施設においては，老朽化が進み，施設の長寿命化やバリアフリー化にかかる費用の増大も考えられます。今後については，高校総体や国民体育大会などの大規模イベントに備え，ソフト面やハード面の充実のみならず，鈴鹿市体育協会をはじめとする各種スポーツ団体や鈴鹿市スポーツ推進委員協議会と連携し，市民参加による計画的，一体的な運営を考えていくことも必要です。

#### 【将来展望を踏まえた課題】

個々が求めるスポーツ（運動）を把握し，「健康づくり」や「生きがいづくり」につながる場を提供していくことが必要です。

#### 【行政の使命（ミッション）】

スポーツ団体及び地域などと連携することにより，求められている情報を共有し，多様なスポーツ環境を支援・整備するとともに，市民が主体的に参加できる仕組みづくりを行います。

◆施策－７：スポーツ（運動）を通じた豊かさの醸成

－担当部：文化スポーツ部－

【施策の概要】

市民が生涯にわたって楽しめるスポーツ（運動）を提供します。

◇単位施策－１５：市民参加型スポーツの推進

－担当課：スポーツ課－

目的	市民がスポーツ活動に親しみながら、健康的な生活を送る環境を整えます。			
概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スポーツ（運動）に親しむことで、市民が健康で生きがいのある生活が送れるようにします。</li> <li>・市民のニーズに合った魅力ある各種スポーツ事業を推進します。</li> </ul>			
成果指標	指標名	市主催等の各種スポーツ行事・教室等への年間参加者数	目標値 (H31)	38,000人
	指標設定理由	市主催等の各種スポーツ行事・教室への参加者数が増加することは、市民がスポーツ活動に親しみながら健康的な生活を送っていくことにつながるため。	現状値 (H27)	37,000人 (H26年度)
単位施策を推進する個別の計画	第２次鈴鹿市スポーツ振興計画			

◇単位施策－１６：快適に利用できる運動施設の整備・運営

－担当課：スポーツ課－

目的		運動施設を整備・充実し，多くの市民の利用を促進します。		
概要		<ul style="list-style-type: none"> <li>・運動施設の整備・充実を図ることにより，スポーツ人口の増加や競技力の向上につなげます。</li> <li>・地域の活性化に寄与するスポーツの場を提供します。</li> </ul>		
成果指標	指標名	運動施設及び学校体育施設開放事業の年間利用者数	目標値 (H31)	95万人
	指標設定理由	年間利用者数の増加は，運動施設が整備・充実され，多くの市民に利用されていることにつながるため。	現状値 (H27)	92万人 (H26年度)
単位施策を推進する個別の計画		第2次鈴鹿市スポーツ振興計画		

## □ めざすべき都市の状態6

### 「人と文化を育み、心豊かに過ごしていること」

- 成果指標1：地域の芸能や祭りを含む芸術・文化活動，生涯学習活動に参加している市民の割合

現状値（H27）	32.6%	目標値（H35）	40.0%
----------	-------	----------	-------

#### 【現状認識】

市民が文化・学習活動を行う場となる施設が老朽化してきており，長寿命化を含む施設の改修・整備が必要です。また，施設の維持・管理コストについても削減が求められています。

施設の利用者は高齢化，固定化してきており，新規利用者，若い世代の利用者が減ってきていることから，利用促進を図る方法を考えなければなりません。

文化・学習活動から学んだことを地域づくり・人づくりにつなげる仕組みが弱く，意識も低い状態です。

#### 【将来展望を踏まえた課題】

安全面に問題のある施設から優先的に改修を行い，施設の維持・管理コストの削減についてもその方法を考えます。

魅力的な活動内容を提供するとともに，今後は学んだことをアウトプットできる環境整備に力を入れていく必要があります。

#### 【行政の使命（ミッション）】

市民が多様な芸術・文化活動，生涯学習活動を行えるようなハード環境を整え，関係団体等と連携しながら，すべてのライフシーンに応じた魅力あるソフト事業を市民に提供します。

また，身につけた活動の成果を，まちの活性化につなげられる仕組みづくりと担い手育成を行います。

## ◆施策－８：自ら学び，広げる文化及び生涯学習活動の推進

－担当部：文化スポーツ部－

### 【施策の概要】

文化活動へ参加する機会や場を提供します。  
 様々なライフステージの市民がつながり，学べる機会と場を整えます。  
 市民が自ら学び，成果やつながりを地域に広げられるようにします。

## ◇単位施策－１７：市民参加による芸術・文化活動の推進

－担当課：文化振興課－

目的	市民が，文化事業に参加し，芸術文化を楽しむとともに，地域に伝え，広げられるようにします。			
概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>文化団体との協働や活動支援を通して，誰でも参加し楽しめる文化にふれる機会と場を提供します。</li> <li>文化活動を通じて得た成果を活用して，積極的に地域づくりができる環境を整えます。</li> <li>施設の長寿命化を図り，効率的に運営します。</li> </ul>			
成果指標	指標名	鈴鹿市及び鈴鹿市文化振興事業団，鈴鹿市芸術文化協会が行う文化事業への参加者数	目標値(H31)	30,000人
	指標設定理由	文化事業への参加者数を増やすことは，その後の文化活動，地域づくりにつながるため。	現状値(H27)	26,781人(H26年度)
単位施策を推進する個別の計画	第2次鈴鹿市文化振興ビジョン			

◇単位施策－１８：自ら学び，活動できる生涯学習の推進

－担当課：文化振興課－

目的		市民が生涯にわたり主体的に学習活動に取り組めるように，学習の場の情報や学習機会を提供します。		
概要		<ul style="list-style-type: none"> <li>市民の多様な学習ニーズに応えるため，学習の場の情報を提供します。</li> <li>学官連携による専門的な学習事業を実施します。</li> <li>社会参加への第一歩となる成人式を，新成人の主体的な企画運営により実施します。</li> </ul>		
成果指標	指標名	市民が自ら参加した生涯学習の講座での満足度	目標値 (H31)	100%
	指標設定理由	すべての受講者が満足できる学習内容にすることは，多くの市民が興味をもって主体的に学べる場の提供につながるため。	現状値 (H27)	94% (H26年度)
単位施策を推進する個別の計画				

◇単位施策－１９：図書サービスの充実

－担当課：図書館－

目的		市民が読書に親しみ，知識や教養を高める環境を整えます。		
概要		<ul style="list-style-type: none"> <li>・読書に親しみ，楽しむ機会と場を整えます。</li> <li>・読書を通じて得た知識・教養・技術を活かした地域づくりの支援をします。</li> <li>・施設を効率的に運営するとともに，長寿命化を図ります。</li> </ul>		
成果指標	指標名	市民一人あたりの年間貸出冊数	目標値 (H31)	3.5冊
	指標設定理由	市民一人あたりの年間貸出冊数が増加することは，多くの市民が読書に親しみ，知識や教養が深まることにつながるため。	現状値 (H27)	3.1冊 (H26年度)
単位施策を推進する個別の計画		鈴鹿市立図書館サービス方針，鈴鹿市立図書館サービス方針実施計画		

## ◆施策－９：文化財の保護と活用の推進

－担当部：文化スポーツ部－

### 【施策の概要】

現存する文化財の発掘・調査を行い、次世代に向けての適切な保存を図ります。

地域資源である文化財の積極的な活用を図り、郷土の歴史及び文化に触れる機会を設定します。

文化財の保存及び活用につながる交流活動を通して、地域貢献できる人材の育成に取り組めます。

### ◇単位施策－２０：文化財の発掘・調査及び保存

－担当課：文化財課－

目的		市内に残る貴重な文化財の発掘・調査を進め、次世代に向けて文化財を適切に保存します。		
概要		<ul style="list-style-type: none"> <li>地域の文化財を掘り起こし、学識経験者の協力を得て、文化財調査を進めます。</li> <li>貴重な文化財を次世代に継承するため、文化財指定を行います。</li> <li>学識経験者からの指導助言に基づき、文化財の修復を進めます。</li> <li>文化財所有者及び管理者との連携を図り、長期的な保存に向けた管理を進めます。</li> </ul>		
成果指標	指標名	市指定の文化財件数	目標値 (H31)	48件
	指標設定理由	文化財指定を行うことは、法令規制の面で、貴重な文化財の価値を損なうことなく、確実に長期的な保存が図られるため。	現状値 (H27)	44件
単位施策を推進する個別の計画		第2次鈴鹿市文化振興ビジョン，史跡伊勢国分寺跡及び周辺整備基本計画，史跡伊勢国府跡保存管理計画		

◇単位施策－ 2 1 : 文化財を活用したまちづくり

－担当課：文化財課－

目的		地域資源の文化財を活用し，文化財に親しむ機会を提供するとともに，文化財を活かした世代間の交流が行われる魅力ある地域づくりを展開します。		
概要		<ul style="list-style-type: none"> <li>・特別展・企画展の開催や，発掘調査の説明会等を通して，文化財に親しむ機会を提供します。</li> <li>・ワークショップ等の開催により，文化財の魅力を分かりやすく伝えます。</li> <li>・文化財の保存や活用に関わる交流を通して，地域に貢献できる担い手を育てます。</li> <li>・地域に残る歴史・文化遺産を発信し，交流人口の増加に努めます。</li> </ul>		
成果指標	指標名	博物館・資料館・記念館等の来館者数	目標値 (H31)	32,000人
	指標設定理由	博物館や資料館・記念館等の来館者数が増加することにより，郷土史や文化財への関心が高まり，知識が深まることで，文化財を活かした魅力ある地域づくりにつながるため。	現状値 (H27)	30,850人 (H26年度)
単位施策を推進する個別の計画		第2次鈴鹿市文化振興ビジョン		

## □ めざすべき都市の状態7

### 「みんなが支え合い、安心して子育てしていること」

■成果指標1：子育てについて相談ができる場所や機会を知っている市民の割合

現状値（H27）	43.9%	目標値（H35）	75.0%
----------	-------	----------	-------

#### 【現状認識】

少子化の進行、ひとり親家庭等の増加、地域のつながりの希薄化、児童虐待、子どもの貧困問題、女性の社会進出の増加、ワーク・ライフ・バランスの確保等、子どもを取り巻く家庭や社会の環境は、大きく変化しています。

そのような中、保育所や放課後児童クラブは、安心して子どもを預けることができる施設として、需要が非常に高くなっています。

また、現在41の公私立保育所をはじめ、各小学校区に設置された放課後児童クラブや公私立幼稚園、認可外の保育施設等で、様々な教育・保育ニーズに対応していますが、地域の子育て拠点施設等において、子育てに関する悩みや相談を受けるなど支援体制を含めて一層充実する必要があります。

#### 【将来展望を踏まえた課題】

本市では、私立保育所の充実もあり、様々な保育需要に対応してきましたが、今後は、従来の保育に加え、障がい児、病児・病後児、休日、一時預かりなど多様な保育ニーズが一層増えるものと考えられます。

一方では、幼稚園離れも顕著になってきており、既に本市の公立幼稚園については、廃止、統合が進んでいます。

また、核家族化の進行や地域とのつながりの希薄化などの影響で、子育ての孤立化への対応も必要です。

さらに、結婚から妊娠・出産、子育て等各段階に応じた支援など、少子化問題についての課題に対応する必要があります。

#### 【行政の使命（ミッション）】

子どもが心身ともに健康に育ち、誰もが安心して結婚や妊娠、出産、子育てができるまちをつくりまします。

◆施策－１０：安心して結婚・出産・子育てができる環境づくり

－担当部：子ども政策部－

【施策の概要】

家庭環境や社会環境の変化に対応できるよう、子育てを地域で支える環境と子育てと仕事の両立ができる環境を構築し、自助・共助に基づき、より身近な場所での支援体制を構築するとともに、結婚、出産、子育て、教育等に関する情報交換や相談ができる環境整備と支援を受けられる場所・機会の充実を図ります。

◇単位施策－２２：産み育てやすい地域・社会環境の構築

－担当課：子ども政策課－

目的	家庭環境や社会環境の変化に応じて、子育て世代や今後子育てを行うこととなる世代が、安心して家庭や地域で子育てが可能となるような地域づくり、まちづくりを行います。			
概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の関係が希薄になる中で、子育て中の親同士、あるいは世代を超えた人と人を結びつけることにより、地域の子育て力を高めま</li> <li>す。</li> <li>・地域交流やネットワークづくりに積極的に取り組みます。</li> <li>・家庭や地域において、自助・共助を基本として、安心して子育てができるような人材育成、啓発活動、環境整備をします。</li> </ul>			
成果指標	指標名	地域子育て支援拠点施設利用者数	目標値 (H31)	55,000人
	指標設定理由	地域子育て支援拠点施設の利用者が増加することは、子育てに関する知識・情報が共有され、安心して家庭や地域で子育てが可能となる環境づくりに寄与するため。	現状値 (H27)	53,068人 (H26年度)
単位施策を推進する個別の計画				

◇単位施策－２３：結婚・妊娠・出産支援と子育て家庭への支援

－担当課：子ども政策課－

目的	結婚への支援，出産を望む夫婦や子育て中の家庭への支援を行い，個人や家庭が置かれた状況に関わらず，結婚願望が充足され，安心して子どもを産み育てられるような環境を構築します。			
概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・結婚・妊娠・出産・子育てへの財政的，制度的，物理的な支援が受けられる場所・機会の充実を図ります。</li> <li>・安心して子育て等ができる支援体制を構築します。</li> </ul>			
成果指標	指標名	子育て応援サイト「きら鈴」の年間アクセス件数	目標値(H31)	96,000件
	指標設定理由	子育て応援サイト「きら鈴」のアクセス件数が増加することは，結婚・出産・子育てに関する情報が，より多くの市民へ発信されることになり，安心して子どもを産み育てられる環境構築につながるため。	現状値(H27)	80,400件※
単位施策を推進する個別の計画				

※H27年度現状値は，H27年4・5月の実績から年間見込み件数を推計。

◇単位施策－２４：ライフステージに応じた適切な支援の実施

－担当課：子ども家庭支援課，子ども政策課－

目的		予防と早期発見・早期対応の観点から，子どもと子育て世代のライフステージに応じて，心身ともに健康な状態で子育てができるようにします。		
概要		<ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもや子育て世代のライフステージや家庭環境に対応した相談・支援を実施します。</li> <li>・発達，就学，教育の相談に応じ，課題などを早期に把握し，早期対応につなげます。</li> <li>・子どもや子育てに関する不安を解消し，安心・安定して子育てができる支援体制を構築します。</li> </ul>		
成果指標	指標名	相談支援対応職種数	目標値 (H31)	12職種 <sup>※1</sup>
	指標設定理由	相談支援対応職種を増やすことでライフステージに応じたニーズに適切かつ柔軟に対応することは，子どもと子育て世代の不安解消につながるため。	現状値 (H27)	8職種 <sup>※2</sup>
単位施策を推進する個別の計画				

※1 12職種…教員・保育士・保健師・婦人相談員・臨床心理士・養育支援訪問員・家庭児童相談員・事務員・言語聴覚士・作業療法士・警察官OB・看護師

※2 8職種…教員・保育士・保健師・婦人相談員・臨床心理士・養育支援訪問員・家庭児童相談員・事務員

## ◆施策－１１：子どもの保育環境と幼児教育環境の整備

－担当部：子ども政策部－

### 【施策の概要】

子ども・子育て支援新制度の方向性に基づいた制度・体制の整備を行うとともに、教育・保育の拠点となる、就学前教育・保育施設の長寿命化、適正配置等を図ります。また、保護者や地域、関係機関と連携して、教育・保育環境の向上を支援します。

## ◇単位施策－２５：就学前児童の教育・保育環境の整備

－担当課：子ども政策課，子ども育成課－

目的		適切な教育・保育環境を確保し、質の高い教育・保育サービスを総合的に提供することで、就学前児童の健やかな成長を育みます。		
概要		<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育・保育施設の量の適正化・長寿命化等を図ります。</li> <li>・就学前教育・保育施設又は幼保一元化施設の最適化を進めます。</li> <li>・教育・保育サービスの充実と担い手の人材育成に努めます。</li> <li>・一人ひとりの子どもが健やかに成長することができる場所と機会を提供します。</li> </ul>		
成果指標	指標名	特定教育・保育施設*利用定員の充足率	目標値 (H31)	90%
	指標設定理由	特定教育・保育施設の利用定員に余裕が生まれることは、年度途中における利用希望等保護者のニーズに対応できるため。	現状値 (H27)	94% (H27.4.1現在)
単位施策を推進する個別の計画		鈴鹿市子ども・子育て支援事業計画，鈴鹿市立幼稚園再編整備計画		

※特定教育・保育施設…子ども・子育て支援新制度による保育所（園），幼稚園，認定こども園

◇単位施策－ 26 : 放課後児童の保育環境の整備

－担当課：子ども政策課－

目的		放課後児童クラブの設立・運営を支援し、就学児童の安全安心な放課後の生活の場を確保します。		
概要		<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童とその保護者の希望に添えるよう、放課後児童クラブの整備を行います。</li> <li>・保護者や地域、関係機関と連携した放課後児童クラブの設立や運営等を支援します。</li> <li>・安全安心な放課後児童クラブの施設環境を整備します。</li> </ul>		
成果指標	指標名	施設整備が完了した放課後児童クラブの割合	目標値 (H31)	100%
	指標設定理由	放課後児童クラブの環境整備が進むことは、安全安心な放課後の生活の場の確保につながるため。	現状値 (H27)	77%
単位施策を推進する個別の計画				

## □ めざすべき都市の状態8

「家庭、地域、学校が連携して、すべての子どもが楽しく学べる教育環境  
になっていること」

### ■成果指標1：「学校に行くのは楽しい」と回答した児童生徒の割合

現状値 (H27)	86.5% (H26年度)	目標値 (H35)	90.0%
-----------	------------------	-----------	-------

### ■成果指標2：学校教育活動や地域の子育て活動に参加している市民の割合

現状値 (H27)	14.4%	目標値 (H35)	20.0%
-----------	-------	-----------	-------

#### 【現状認識】

急激な少子化・高齢化の進行、グローバル化の進展など、変化の激しいこれからの社会を生きる力を、より一層育むことをめざし、様々な教育改善が取り組まれています。

また、社会性や自立心等の子どもの育ちや基本的な生活習慣などに課題を抱える家庭は多く、家庭教育が困難な状況にあり、さらに地域コミュニティが衰退の一途をたどる中、地域での教育が困難な状況となっています。

#### 【将来展望を踏まえた課題】

国と同様に本市においても、生産年齢人口の減少や経済規模の縮小に伴い、税収入の確保が困難になる中、都市が持続可能な発展を遂げていくためには、一人ひとりの能力を最大限に高め、未来への希望を育むとともに、社会を生きる力、特にコミュニケーション能力・思考力・判断力・表現力などにより、物事を積極的に実践する力の養成に向けて教育の充実を図る必要があります。

加えて、学校教育の充実のみならず、家庭や地域で子どもの学びを支えられるよう、支援が必要です。

#### 【行政の使命（ミッション）】

変化の激しい社会を生きる力を育む教育内容を展開するとともに、技術革新に対応した教育環境を整備します。さらに、家庭や地域とともにある学校づくりを推進することにより、将来、本市の成長を支える人材を育成する教育を実現します。

## ◆施策－１２：社会を生き抜く子どもの育成

－担当部：教育委員会事務局－

### 【施策の概要】

多様で変化の激しい社会の中で、個人の自立と協働を図るための主体的・能動的な力である、社会を生きる力を養成するため、知（確かな学力）・徳（豊かな心）・体（健やかな体）の調和がとれた教育内容を展開するとともに、グローバル化・情報化に対応した教育の推進を図ります。

## ◇単位施策－２７：グローバルな視点で主体的に学び、社会に発信する子どもの育成

－担当課：教育指導課－

目的	グローバル化やICTによる情報化などの進展により、多様化が一層進行する社会において、人々と協働し、主体的・能動的に学び続けるとともに、郷土を愛し、積極的に社会に参画する子どもたちを育成します。			
概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・様々な国の人々と積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度及び基礎的英語力の育成に資する取組を推進します。</li> <li>・子どもたちが分かりやすく、一人ひとりの能力や特性に応じた学びを行い、子どもたち同士が学び合う協働学習を推進します。</li> <li>・環境への負荷が少なく持続可能な社会を構築するため、人間と環境との関わりについて理解を深める取組を推進します。</li> <li>・学校・家庭・地域の連携により、社会参画意識や公共の精神など、主権者として社会で自立するための基礎的な能力や態度の育成に資する取組を推進します。</li> <li>・主体的・協働的に学ぶ学習、いわゆる「アクティブ・ラーニング※」を取り入れた授業改善を推進することで、学びの質を高めます。</li> </ul>			
成果指標	指標名	全国学力・学習状況調査における人の役に立つ人間になりたいと思う児童生徒の割合	目標値 (H31)	96.0%
	指標設定理由	人の役に立つ人間になりたいと思う児童生徒が増えることは、将来、積極的に社会に参画する人材の増加につながるため。	現状値 (H27)	94.1%
単位施策を推進する個別の計画	鈴鹿市教育振興基本計画			

※アクティブ・ラーニング…教員による一方向的な講義形式の教育とは異なり、学習者の能動的な学習への参加を取り入れた教授・学習法の総称。

◇単位施策－２８：基礎・基本を身に付け、自ら表現する子どもの育成

－担当課：教育指導課，教育支援課－

目的		夢に向かって自らの進路を切り拓いていくための基礎となる確かな学力を培い、自分の考えを相手に伝えるように表現することのできる子どもたちを育成します。		
概要		<ul style="list-style-type: none"> <li>・発達段階に応じた体系的なキャリア教育※<sup>1</sup>を通して、「生き方・考え方」を培い、主体的な進路選択を行うために必要となる基礎的態度・能力の育成を図ります。</li> <li>・学ぶ意欲を高め、基礎的・基本的な知識及び技能を習得させ、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力を育成します。</li> <li>・言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、想像力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていくために読書活動を推進します。</li> <li>・それぞれの子どもの日本語能力に応じて、日本語で学習活動に参加する力を育成します。</li> <li>・関係機関と連携し、不登校となっている児童生徒の早期発見・早期対応に取り組むとともに、学校生活への復帰や、自立支援を行います。</li> <li>・教職員のキャリアステージ※<sup>2</sup>に応じた研修等を充実し、継続的な資質向上を図ります。</li> </ul>		
成果指標	指標名	全国学力・学習状況調査における国語又は算数（数学）どちらかの結果で、全国の平均正答率を、基礎問題、活用問題ともに上回る学校の割合	目標値（H31）	50.0%
	指標設定理由	基礎的な学力とそれを活用する力を身に付けることは、子どもたちが社会を切り拓く、生きる力の育成につながるため。	現状値（H27）	25.0%
単位施策を推進する個別の計画		鈴鹿市教育振興基本計画，第二次鈴鹿市子ども読書活動推進計画		

※<sup>1</sup> キャリア教育…一人ひとりの社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、キャリア発達を促す教育。

※<sup>2</sup> キャリアステージ…経験年数に応じて求められる資質能力の段階。

◇単位施策－２９：豊かな感性を持ち、自律した子どもの育成

－担当課：教育指導課，教育支援課－

目的	正しい判断力を身に付け，一人ひとりが自律してよりよく生きるとともに，心を動かす体験などを通して，豊かな感性を持つ子どもたちを育成します。			
概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・家庭や地域と連携し，学校の教育活動全体を通じて行う道徳教育を推進します。</li> <li>・芸術活動を通じて，子どもの感性や創造性を育み，豊かな情操を養います。</li> <li>・適切な判断力と責任を持って情報を扱い，望ましい情報社会の創造に参画しようとする態度を育成するための情報モラル教育を推進します。</li> <li>・一人ひとりの子どもたちの健全な成長を促し，自己実現を図っていくための自己指導能力を育成します。</li> </ul>			
成果指標	指標名	全国学力・学習状況調査における地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがある児童生徒の割合	目標値 (H31)	60.0%
	指標設定理由	地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがある児童生徒の割合が高まることは，正しい判断力を身に付け自律して生きる児童生徒の育成につながるため。	現状値 (H27)	36.7%
単位施策を推進する個別の計画	鈴鹿市教育振興基本計画，第3次子どもの健全育成推進基本計画			

◇単位施策－30：健康への意識を高め、健やかな体を持つ子どもの育成

－担当課：教育指導課，学校教育課－

目的		豊かな人生を送るための基礎となる体力づくりのための運動に親しむとともに、健康な体を作るための食について正しい知識を持ち、望ましい食生活を確立できる児童生徒を育成します。		
概要		<ul style="list-style-type: none"> <li>• 体育や保健体育科の授業改善や運動の日常化の取組等を進めることにより、子どもたちが体を動かすことを「楽しい」と感じ、運動やスポーツに親しみ、体力の向上につながる取組を進めます。</li> <li>• 子どもたちが、健康安全について科学的に理解し、自らの健康を適切に管理し改善していこうとする取組を進めます。</li> <li>• 学校における保健指導の充実を図るとともに、学校医や医療機関との連携を進めます。</li> <li>• 学校給食における地産地消を推進するとともに、子どもたちが健全な食生活を実践できるよう、栄養教諭を中核とした家庭・地域・学校の連携による食育*の推進体制を構築します。</li> <li>• 学校給食を通して、子どもの心身の健全な発達と食に関する正しい理解と適切な判断力を養います。</li> </ul>		
成果指標	指標名	全国体力・運動能力、運動習慣等調査における、小中学校の男女、全32種目のうち、全国平均値を上回る種目の割合	目標値 (H31)	50.0%
	指標設定理由	子どもたちの活力の源である体力が向上することは、子どもたちの意欲や気力といった精神面の充実や健康維持につながるため。	現状値 (H27)	15.6% (平成26年度)
単位施策を推進する個別の計画		鈴鹿市教育振興基本計画		

※食育…生きる上での基本であって、知育・徳育・体育の基礎となるものであり、様々な経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てること。

◇単位施策－３１：命を尊重し，人の多様性を認め合える子どもの育成

－担当課：教育支援課，教育指導課－

目的		すべての子どもたちに，人の多様性を認め合うことができる人権感覚や意識を身に付けさせることによって，差別やいじめを許さず，多様な人々とともに生きていこうとする態度を育成します。		
概要		<ul style="list-style-type: none"> <li>• 互いを信頼し，受容し合える豊かな人間関係を形成し，人権尊重の意識と実践力を育成する人権教育を推進します。</li> <li>• いじめや暴力を許さない子どもたちを育成します。</li> <li>• 関係機関と連携した途切れのない支援体制を構築するとともに，障がいの有無に関わらず尊重し合える態度の育成をめざした特別支援教育を推進します。</li> <li>• 文化や価値観の多様性について理解し，ともに生きる社会を実現しようとする実践力を育む多文化共生教育を推進します。</li> <li>• 安全に関する基礎的・基本的事項を系統的に理解し，思考力，判断力を高め，実践的な能力や態度，望ましい習慣の形成を図ります。</li> </ul>		
成果指標	指標名	全国学力・学習状況調査における自分にはよいところがあると認識している児童生徒の割合	目標値 (H31)	85.0%
	指標設定理由	児童生徒の自己肯定感の高まりは，自分を大切にする意識や態度につながり，他者を大切にする意識や態度にもつながるため。	現状値 (H27)	70.6%
単位施策を推進する個別の計画		鈴鹿市教育振興基本計画，鈴鹿市人権教育基本方針，鈴鹿市いじめ防止基本方針		

### ◆施策－１３：教育環境の充実

－担当部：教育委員会事務局，文化スポーツ部－

#### 【施策の概要】

子どもたちの豊かな育ち，健全な育成を支えるための学校づくりを推進するためのコミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）などの取組，また家庭，地域，幼稚園，小学校及び中学校がネットワークを築き，地域ぐるみで子どもたちの教育に取り組みます。

加えて，社会の変化や技術革新に対応し，安全安心な教育環境を整備するとともに，子どもたちの将来が，家庭の経済的な環境等によって左右されることのないよう必要な支援を行うことにより，子どもたちの学びと成長を支えます。

### ◇単位施策－３２：学校とともに子どもを育む地域づくりの推進

－担当課：教育支援課，教育指導課－

目的	子どもたちを取り巻く環境が大きく変化し，教育課題が多様化・複雑化する中で，学校だけでなく，家庭，地域，学校が連携して課題や目標を共有し，一体となって，子どもたちの成長を支える教育を実現します。			
概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・幼小中が連携し，10年間を見通した教育を行うことで，小学校から中学校への滑らかな接続を図り，子どもたちの学力向上に向けた取組を推進します。</li> <li>・コミュニティ・スクールを活用した保護者（家庭）・地域・学校が一体となった学校づくりを推進します。</li> <li>・複雑化・多様化する児童生徒の支援について，家庭・地域・学校・関係機関の連携を強化し，教育相談体制及び就学支援体制の充実を図ります。</li> <li>・就学前の保育・教育方針，指導及び研修の充実を図ります。</li> </ul>			
成果指標	指標名	学校の教育活動への参加に（概ね）満足している保護者・地域住民の割合	目標値 (H31)	70.0%
	指標設定理由	学校の教育活動に参加し，満足している保護者・地域住民の割合が増えることは，ネットワークの強化につながるため。	現状値 (H27)	51.9% (H26年度)
単位施策を推進する個別の計画	鈴鹿市教育振興基本計画			

◇単位施策－３３：楽しく安心して学べる教育環境づくりの推進

－担当課：教育総務課，学校教育課，教育指導課，教育支援課－

目的		子どもたちが楽しく安心して学べるよう，様々な教育環境を整え，また，学びの環境を保障することにより，本市の成長を支える人材を育成します。		
概要		<ul style="list-style-type: none"> <li>子どもたちの支援や学びの充実をめざし，小中学校へ必要に応じ，人的配置を行います。</li> <li>学校施設の老朽化等に対応し，安全面・衛生面・機能面の充実を図ります。</li> <li>技術革新に伴う，ICT教育環境の整備を推進します。</li> <li>通学路を含む学校における安全を確保するとともに，危機管理体制を充実します。</li> <li>就学援助制度や奨学金制度を実施し，保護者や子どもの経済的な負担軽減を図ります。</li> <li>外国人児童生徒の教育を受ける権利を保障するため，関係機関等と連携し，就学や進路選択に関わる支援を推進します。</li> <li>望ましい集団規模を確保するため，学校規模の適正化や適正配置について検討を行います。</li> </ul>		
成果指標	指標名	学校施設の整備に（概ね）満足している保護者・地域住民の割合	目標値 (H31)	50.0%
	指標設定理由	学校施設の整備に対する満足度が高まることは，子どもたちの学習環境の向上を示すこととなるため。	現状値 (H27)	30.2% (H26年度)
単位施策を推進する個別の計画		鈴鹿市教育振興基本計画		

◇単位施策－34：地域社会の支援を活かした活動，機会の充実

－担当課：文化振興課－

目的		地域社会との連携，支援により，子どもたちの家庭や地域における教育環境を充実します。		
概要		<ul style="list-style-type: none"> <li>保護者や地域住民の交流を通して進める学習や体験活動により，家庭教育に関する理解を深めます。</li> <li>地域住民の協力を得て，放課後等や学校の長期休暇を活用し，子どもたちに多様な体験，学習活動の機会と場を提供します。</li> <li>社会教育関係団体を支援し，地域の教育環境の充実を図ります。</li> </ul>		
成果指標	指標名	地域や家庭と連携した居場所づくり等の教室・講座での保護者の満足度	目標値 (H31)	100%
	指標設定理由	教室・講座での保護者の満足度が高まることは，子どもたちの家庭や地域における教育環境の充実につながるため。	現状値 (H27)	99% (H26年度)
単位施策を推進する個別の計画				

### 第3章 みんなが輝き健康で笑顔があふれるまち すずか

#### □ めざすべき都市の状態⑨

「地域で高齢者がいきいきと元気に暮らしていること」

■成果指標1：65歳以上の高齢者のうち、地域の活動に参加している市民の割合

現状値（H27）	53.3%	目標値（H35）	66.0%
----------	-------	----------	-------

##### 【現状認識】

高齢化の進展により、一人暮らし高齢者や高齢者のみの世帯の増加や、認知症高齢者が増加しています。また、要介護認定者数の増加による介護保険サービス利用が増大する一方で、介護サービス提供の人材確保に困難がある等、高齢者を取り巻く環境は大変厳しい状況があります。「団塊の世代」が75歳を迎える2025年を視野に様々な取組が必要となっています。

##### 【将来展望を踏まえた課題】

高齢者が要介護状態になっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしができるように、地域包括ケア体制の確立が必要です。そのための地域の支え合いの仕組みの構築も不可欠です。

また、介護保険制度の持続には、制度理解のための啓発及び介護保険サービスの適正な利用と、高齢者が要介護状態になることを予防し、いきいきと元気で自立した状態を維持するための取組が必要です。

##### 【行政の使命（ミッション）】

高齢者が、生きがいを持って、いつまでも元気に過ごすことができるよう、地域包括ケアシステムの構築を進め、予防施策を充実させるとともに、要介護状態になっても、住み慣れた地域で自分らしい暮らしができる環境を整えます。

## ◆施策－１４：地域に根ざした高齢者福祉の推進

－担当部：健康福祉部－

### 【施策の概要】

介護保険事業の運営を維持するとともに、高齢者が住み慣れた地域や家庭でいつまでも元気に暮らせる環境づくりを推進します。

## ◇単位施策－３５：高齢者福祉の推進

－担当課：長寿社会課－

目的	高齢者が安心して過ごすことができる環境を整備します。			
概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・要介護状態の高齢者やその家族に対する在宅介護を支援します。</li> <li>・独居や高齢者のみの世帯等に対する日常生活を支援するための施策を推進します。</li> <li>・高齢者化の進展に対応する環境整備に取り組みます。</li> </ul>			
成果指標	指標名	高齢者の在宅生活を支えるための事業利用者数	目標値 (H31)	1,300人
	指標設定理由	高齢者の在宅生活を支えるための在宅福祉制度の利用者が増えることは、安心して自宅で過ごす高齢者が増加することにつながるため。	現状値 (H27)	954人 (H26年度)
単位施策を推進する個別の計画	鈴鹿市高齢者福祉計画			

◇単位施策－36：地域包括ケアシステムの推進

－担当課：健康福祉政策課－

目的		高齢者が人生の最期まで住み慣れた地域で安心して生活することができるよう、医療・介護・保健・福祉の連携体制を整備するとともに、地域住民主体の支え合う仕組みを構築します。		
概要		<ul style="list-style-type: none"> <li>・在宅医療や介護の提供体制を整備するとともに、地域で支え合う体制を構築して、多角的に高齢者の生活を支援します。</li> <li>・高齢者が元気で健康的に暮らせるように介護予防事業やいきいきボランティア事業などの施策を推進します。</li> </ul>		
成果指標	指標名	生活支援コーディネーター※数	目標値 (H31)	29人
	指標設定理由	地域で支え合う体制づくりの中核となる、「生活支援コーディネーター」を地域づくり協議会単位で配置することは、地域住民主体の体制整備が推進されることにつながるため。	現状値 (H27)	0人
単位施策を推進する個別の計画		鈴鹿市高齢者福祉計画		

※生活支援コーディネーター…高齢者の生活支援・介護予防の基盤整備を推進していくことを目的とし、地域において、生活支援等サービスの提供体制の構築に向けたコーディネート機能を果たす人。

## □ めざすべき都市の状態10

「地域で障がい者が夢や生きがいをもって暮らしていること」

- 成果指標1：障がい者支援のための活動など、障がい者と交流する機会を持ったことがある市民の割合

現状値（H27）	7.2%	目標値（H35）	15.0%
----------	------	----------	-------

- 成果指標2：50人以上の従業員を雇用する企業のうち、障がい者を1人以上雇用している企業の割合

現状値（H27）	73.6% （H26年度）	目標値（H35）	85.0%
----------	------------------	----------	-------

### 【現状認識】

障がい者の共生社会実現に向けて、社会参加機会の確保及び地域社会における共生と社会的障壁を取り除くことが必要です。

就労支援事業等の効果もあり、ハローワーク鈴鹿管内における障がい者の雇用率は県下では上位にあります。また、障がい者が地域で自立し、社会参加できるよう環境づくりに取り組んでいるところですが、入院や施設入所から地域移行できる方は少ない状況です。

### 【将来展望を踏まえた課題】

障がい者の自己決定、自己選択の視点に立った相談支援によって、障がい者が必要とするサービスが利用できる体制の構築が必要です。

また、障がい者の職域拡大や雇用を安定させる取組などを通じて、障がい者が地域で生活できる環境を整えることが必要です。

### 【行政の使命（ミッション）】

障がいのある方が、地域の中でいきいきと暮らし続けることができる社会づくりを行います。

## ◆施策－１５：共生社会実現に向けた障がい者福祉の推進

－担当部：健康福祉部－

### 【施策の概要】

共生社会の実現に向け、障がい者の就労の充実、生活基盤の整備、地域社会に参加できる環境整備を進めます。

### ◇単位施策－３７：障がい者福祉の推進

－担当課：障がい福祉課－

目的	障がい者の生活状況に合った障がい福祉サービスを推進します。			
概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>障がい者が自らの選択で生活できる環境を整備します。</li> <li>障がい者が、地域で自立的な生活を営み、自己決定・自己選択のために必要なサービスを充実させます。</li> <li>障がい者のライフステージに応じ、途切れのない相談支援を行います。</li> </ul>			
成果指標	指標名	指定特定相談支援事業所※数	目標値 (H31)	15事業所
	指標設定理由	指定特定相談支援事業所が増えることは、相談支援体制が充実し、障がい者の生活状況に合った障がい福祉サービスの利用につながるため。	現状値 (H27)	13事業所 (H27.9.1現在)
単位施策を推進する個別の計画	すずかハートフルプラン（鈴鹿市障害者計画，鈴鹿市障害福祉計画）			

※指定特定相談支援事業所…障がい者のサービス等利用計画についての相談や作成などの支援を行う事業所。

◇単位施策－ 38 : 障がい者の社会参加の促進

－担当課：障がい福祉課－

目的		障がい者が地域社会に参加しやすい、生きがいを持って暮らせる社会状況を整備します。		
概要		<ul style="list-style-type: none"> <li>障がい者の地域移行を支援し、共生社会実現のための仕組みづくりを構築します。</li> <li>障がい者の多様な就労先を確保するため、職域を拡大し、障がい者の適性に応じた就労を促進します。</li> <li>障がい者の社会参加を進めるため、社会的障壁の除去や、啓発に努めます。</li> </ul>		
成果指標	指標名	グループホーム等において、地域で暮らす障がい者数	目標値 (H31)	120人
	指標設定理由	グループホーム、福祉ホーム等居住系サービスを利用して、地域で生活する方が増えることは、障がい者の社会参加の促進につながるため。	現状値 (H27)	99人 (H27.9.1現在)
単位施策を推進する個別の計画		すずかハートフルプラン（鈴鹿市障害者計画，鈴鹿市障害福祉計画）		

## □ めざすべき都市の状態1 1 「誰もが安心して医療を受けていること」

### ■ 成果指標 1：主治医やかかりつけの医療機関を持っている市民の割合

現状値 (H27)	76.7%	目標値 (H35)	80.0%
-----------	-------	-----------	-------

### ■ 成果指標 2：人口10万人あたりの医療施設件数

現状値 (H27)	121.3件 (H24.10.1現在)	目標値 (H35)	125.3件
-----------	------------------------	-----------	--------

#### 【現状認識】

慢性的な医師・看護師不足問題や核家族化等を要因とする軽症の受診，緊急性のない患者による夜間，休日的一般診療時間外での救急外来受診等，受診行動の変化もあり，受診者の増加とともに医療費の増加が問題となっています。

一方，安心して適切な医療を受けることができるよう各種医療保険制度や福祉医療費助成制度などの支援策を実施しています。

#### 【将来展望を踏まえた課題】

必要なときに必要な医療を受けることができるように，適切な受診行動に対する市民の理解を進め，限られた医療資源の効率的な利用につなげる必要があります。

また，高齢化の進展により，在宅医療を必要とする市民の増加が想定され，一次医療・二次医療の連携や救急医療体制の安定的な維持，医療保険の安定的な運営や医療費助成制度の拡充が必要です。

#### 【行政の使命（ミッション）】

医療体制を安定的に維持するとともに，市民自らの適切な受診行動によって誰もが安心して医療を受けることができるようにします。

◆施策－１６：医療体制・制度の充実

－担当部：健康福祉部－

【施策の概要】

市民が必要なときに安心して医療が受けられるようにします。

◇単位施策－３９：医療体制の充実と適切な受診行動の普及啓発

－担当課：健康づくり課－

目的		市民が急な病気やけがのとき、いつでも安心して医療機関を受診することができるようにします。		
概要		<ul style="list-style-type: none"> <li>・救急医療体制の整備を図ります。</li> <li>・一次、二次医療の効率的な連携を図ります。</li> <li>・応急診療所の運営を推進します。</li> <li>・救急患者の受入体制を支援します。</li> <li>・かかりつけ医を持つこと及び医療機関の適正な受診について普及啓発を図ります。</li> </ul>		
成果指標	指標名	一次・二次救急医療機関の受入れ患者数の現状値に対する増減率	目標値 (H31)	±0%
	指標設定理由	救急医療体制を安定的に維持することにより、市民がいつでも安心して医療が受けられるため。	現状値 (H27)	22,333人 (H26年度)
単位施策を推進する個別の計画				

◇単位施策－４０：福祉医療費助成による適切な医療の提供

－担当課：保険年金課－

目的		市民が、安心して適切な医療が受けられるよう、福祉医療費の助成を実施します。		
概要		<ul style="list-style-type: none"> <li>・障がい者・子ども・一人親家庭等の医療費の自己負担分を助成します。</li> <li>・子育て支援の観点から子育て世代の負担軽減を図るため、子ども医療費助成制度を拡充します。</li> </ul>		
成果指標	指標名	福祉医療費助成対象者数	目標値 (H31)	38,200人
	指標設定理由	助成対象者の増加は、経済的な負担のために受診が抑制されないような状況がつけられていることを表すため。	現状値 (H27)	37,586人 (H26年度末)
単位施策を推進する個別の計画				

◇単位施策－４１：国民健康保険等の安定的な運営

－担当課：保険年金課－

目的		市民が、安心して適切な医療が受けられるよう、国民健康保険等を安定的に運営します。		
概要		<ul style="list-style-type: none"> <li>・医療費の増加抑制を図るため、医療費適正化に努めます。</li> <li>・国民健康保険税を適正に賦課し、収納率向上に努めます。</li> <li>・後期高齢者医療制度の事務を適正に執行します。</li> </ul>		
成果指標	指標名	国民健康保険事業の収支比率	目標値 (H31)	100%
	指標設定理由	収支比率の向上は、国民健康保険財政の健全化を示し、国民健康保険の安定的な運営につながるため。	現状値 (H27)	98% (H26年度)
単位施策を推進する個別の計画				

## □ めざすべき都市の状態1 2

### 「市民が心身ともに健康で自立して暮らしていること」

- 成果指標1：健康維持増進のために意識的に体を動かしたり，規則正しい食生活を行っている市民の割合

現状値（H27）	65.0%	目標値（H35）	70.0%
----------	-------	----------	-------

- 成果指標2：健康寿命

現状値（H27）	男：78.54歳 （H26年度） 女：80.40歳 （H26年度）	目標値（H35）	男：79.60歳  女：81.50歳
----------	--	----------	--------------------------

#### 【現状認識】

がんによる死亡率の増加や，メタボリックシンドロームの該当者の増加等，生活習慣に関連する疾患が増加しています。

少子高齢化の進行，社会保障費の増加，低所得者層の増加等，福祉・社会保障制度を取り巻く現状は大変厳しい状況にあります。

#### 【将来展望を踏まえた課題】

少子高齢化が進み，社会保障費の一層の増大が想定される中，市民がともに支え合っ  
て，少しでも長く心身ともに健康で，自立した生活を営めるように「健康寿命」を延ば  
していく取組が必要です。

#### 【行政の使命（ミッション）】

市民の生活習慣の改善や健康増進，疾病予防を支援する環境をつくることなど，住民  
自らの取組を促す普及啓発活動とともに，住民自らが自主的に行動できる機会を充実し，  
互いに支え合って住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるようにします。

## ◆施策－１７：健康の維持と増進

－担当部：健康福祉部－

### 【施策の概要】

健康づくりに関する啓発活動を進めるとともに、疾病の早期発見、予防を行います。

## ◇単位施策－４２：健康づくりの推進

－担当課：健康づくり課－

目的		多様な機会を通じて健康づくり活動を推進し、市民の健康への関心を高めます。		
概要		<ul style="list-style-type: none"> <li>健康づくりに関する知識が普及するよう啓発活動を推進します。</li> <li>健康教育・相談・指導事業の充実を図ります。</li> </ul>		
成果指標	指標名	健康教育・相談・指導を受けた人数	目標値 (H31)	50,000人
	指標設定理由	健康教育事業などの参加者が増加することは、より多くの市民が健康づくりに取り組み、健康意識の高まりにつながるため。	現状値 (H27)	45,547人 (H26年度)
単位施策を推進する個別の計画		鈴鹿市健康づくり計画		

◇単位施策－４３：健康診査の推進

－担当課：健康づくり課，保険年金課－

目的		市民が，適切に健康診査・検診・予防接種を受けることにより疾病の予防と早期発見につなげます。		
概要		<ul style="list-style-type: none"> <li>健康診査・各種検診及び予防接種事業を充実します。</li> <li>疾病の早期発見・予防に取り組みます。</li> </ul>		
成果指標	指標名	健康診査・検診・予防接種の受診者数	目標値(H31)	172,500人
	指標設定理由	健康診査などの受診者数が増加することにより，疾病の早期発見・予防効果が高まり，健康寿命の延伸につなげることができるため。	現状値(H27)	156,887人(H26年度)
単位施策を推進する個別の計画		鈴鹿市健康づくり計画，鈴鹿市特定健康診査等実施計画		

## ◆施策－１８：自立した暮らしの充実

－担当部：健康福祉部－

### 【施策の概要】

市民の多様な状態に対応できるよう、地域福祉を推進するとともに、社会保障制度を適正に運用します。

### ◇単位施策－４４：地域福祉の推進

－担当課：健康福祉政策課－

目的		地域福祉の推進により、誰もが地域で安心して心豊かに暮らせるようにします。		
概要		・地域を構成する多様な主体（市民、団体、事業者、市・関係機関等）が役割を分担し、福祉ニーズに対応できるように活動を支援します。		
成果指標	指標名	「ふれあい広場鈴鹿*」への参加及び協力者数	目標値 (H31)	5,500人
	指標設定理由	「ふれあい広場鈴鹿」への参加及び協力者数が増えることは、さまざまな立場の方が互いの交流の中で福祉意識を高めることになり、地域福祉の推進につながるため。	現状値 (H27)	5,083人 (H26年度)
単位施策を推進する個別の計画		第2期鈴鹿市地域福祉計画		

※ふれあい広場鈴鹿…「福祉の輪」を広げることを目的に、市民・各団体・企業・施設・福祉協力校・ボランティア参加のもと開催されるイベント。

◇単位施策－４５：生活保障の確保

－担当課：保護課，健康福祉政策課，保険年金課－

目的		福祉ニーズが多様化する中，生活が保障されることにより，誰もが自立して暮せるように支援します。		
概要		<ul style="list-style-type: none"> <li>生活保護制度を適正に運用し，扶助や支援を行います。</li> <li>生活困窮者自立支援法に基づく自立相談支援事業等により，自立に向けての助言，支援を行います。</li> <li>災害による住宅の焼失，損壊等，被害を受けた市民に対し，応急対策として見舞金を支給することにより，生活の安定を支援します。</li> </ul>		
成果指標	指標名	人口10万人あたりの新規生活相談受付件数	目標値 (H31)	20件/月
	指標設定理由	市民が抱えている問題がより複雑化・深刻化する前に積極的に相談を受け付けることで，適切な支援へとつなげることができるため。	現状値 (H27)	24件/月*
単位施策を推進する個別の計画		第2期鈴鹿市地域福祉計画		

※H27年度現状値は，H27年4～8月の平均値。

## 第4章 自然と共生し快適な生活環境をつくるまち すずか

### □ めざすべき都市の状態13 「資源を有効に活用していること」

■成果指標1：ごみの減量化など資源の有効活用に意識的に取り組んでいる市民の割合

現状値 (H27)	63.6%	目標値 (H35)	75.0%
-----------	-------	-----------	-------

■成果指標2：市民1人1日あたりのごみ排出量

現状値 (H27)	958 g/1人/1日 (H26年度)	目標値 (H35)	918 g/1人/1日
-----------	------------------------	-----------	-------------

#### 【現状認識】

大量生産・大量消費・大量廃棄型の社会の中で、市民ニーズの多様化、複雑化により、発生する廃棄物も多量かつ多様なものとなっています。また、数年ごとにリサイクルに関する新たな法律が施行されています。市民の分別意識は向上しましたが、事業系一般廃棄物を含めたごみ発生量及び資源化率は、横ばい傾向です。

#### 【将来展望を踏まえた課題】

4R(購入拒否(Refuse), 発生抑制(Reduce), 再利用(Reuse), 再資源化(Recycle))活動の推進を図るため、市民(企業等含む)の環境意識の高揚及び環境保全のための自発的な行動を促す施策を展開するとともに、社会情勢や生活様式の変化に対応した効率的な廃棄物の処理が必要です。

#### 【行政の使命(ミッション)】

市民(企業等含む)との協働により、廃棄物の発生抑制、再利用、再資源化を徹底し、更なる減量化を推進するとともに、エネルギー資源の効率的な利用を促進し、持続可能な循環型社会の形成に向けた環境を整備します。

## ◆施策－１９：廃棄物の減量化推進及びエネルギーの有効利用

－担当部：環境部－

### 【施策の概要】

循環型社会の形成に向けた環境教育、啓発の推進により、環境意識の高い市民を育成します。

家庭・地域における4R活動の推進により、廃棄物の発生抑制と資源の更なる循環利用ができる環境整備を行います。

### ◇単位施策－４６：廃棄物の減量化推進と効率的な廃棄物の処理

－担当課：廃棄物対策課，開発整備課，清掃センター，  
クリーンセンター－

目的	環境意識の高い市民を育成し，市民と協働して廃棄物の減量化及び更なる資源の循環利用を推進します。			
概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民の多様なニーズに対して，様々な機会を活用して広報を継続的に実施します。</li> <li>市民への啓発とともに，資源ごみ排出方法の多角化を進め，更なるごみの減量化，資源化率の向上に向けて，市民や企業と連携して取組を進めます。</li> <li>効率的な廃棄物処理のために，施設の運営維持，整備を計画的に進めます。</li> </ul>			
成果指標	指標名	資源化率	目標値 (H31)	27.5%
	指標設定理由	市民一人ひとりが資源の循環利用を意識することが，ごみの排出量を抑制することにつながるため。		現状値 (H27) 23.9% (H26年度)
単位施策を推進する個別の計画	鈴鹿市しあわせ環境基本計画，一般廃棄物処理基本計画			

◇単位施策－４７：エネルギー資源の有効利用の促進

－担当課：環境政策課－

目的		環境教育の推進や、新エネルギー等の導入及び普及促進を図ることで、エネルギー消費を抑制するとともに地球温暖化防止を推進します。		
概要		<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境教育などの啓発活動を行い、地球温暖化防止やエネルギーの有効利用に対する意識の醸成を図ります。</li> <li>・新エネルギー等の普及促進に取り組むとともに、省エネルギー化を促進します。</li> <li>・新エネルギー等の導入促進のための環境整備に取り組み、効率的なエネルギー消費の推進を図ります。</li> </ul>		
成果指標	指標名	太陽光発電設備（10kW未満）の導入件数	目標値（H31）	6,400件
	指標設定理由	新エネルギー発電設備の中で一般家庭にも導入可能な太陽光発電設備の導入件数が増加することは、環境に対する意識が高まり、エネルギーの有効利用が図られていることにつながるため。	現状値（H27）	4,373件（H26年度末）
単位施策を推進する個別の計画		鈴鹿市しあわせ環境基本計画		

## □ めざすべき都市の状態14

### 「地域の豊かな自然環境を維持し、保全していること」

- 成果指標1：地域で行う海岸清掃活動などの美化活動や自然環境保全活動に参加したことがある市民の割合

現状値（H27）	15.8%	目標値（H35）	25.0%
----------	-------	----------	-------

#### 【現状認識】

市民一人ひとりの森林（里山）・河川・海岸などの自然環境への意識は高いものの、環境保全活動への参加については、その情報不足等により伸び悩んでおり、自然環境が維持されない一因となっています。

また、主体的に環境保全活動を担ってきた市民が高齢化する等、人材不足となっています。

#### 【将来展望を踏まえた課題】

市民一人ひとりに自然環境の維持・保全のための行動を促すことが課題です。そのため、行動に移しやすいよう、情報発信の強化及び参加しやすいイベントの企画運営を進める必要があります。

また、自然環境保全活動を中心に担っていく人材の育成が必要です。

#### 【行政の使命（ミッション）】

自然環境の維持・保全について、積極的かつ分かりやすく情報発信を行い、自然環境を保全する人材のすそ野を広げます。

また、市民と連携して、自然環境保全活動を積極的に展開します。

## ◆施策－２０：豊かな自然環境の保全

－担当部：環境部－

### 【施策の概要】

自然環境の維持・保全について積極的かつ分かりやすく情報発信を行ったり，市民と連携して啓発活動を行うことにより，市民が自然環境保全活動や美化活動などに関心を持ち，自発的な活動が行えるよう取り組みます。

### ◇単位施策－４８：自然環境保全活動等の推進

－担当課：環境政策課，廃棄物対策課，開発整備課－

目的	市民が，自然に触れあい，関心を持ち，主体的に行動することで，豊かな自然と共生する社会を構築します。			
概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・観察会や里山保全活動等を通じて，自然に触れあう機会と情報を提供します。</li> <li>・外来生物による生態系への影響，駆除手法等について，研修や情報発信を行います。</li> <li>・関係団体や関係機関と連携し，環境美化意識の高い市民を育成することにより，ごみの不法投棄を抑制します。</li> </ul>			
成果指標	指標名	ボランティア清掃支援件数	目標値 (H31)	260件
	指標設定理由	市民との協働による環境美化活動であるボランティア清掃の支援件数が増えることは，環境意識の高揚を図ることにつながるため。	現状値 (H27)	234件 (H26年度)
単位施策を推進する個別の計画	鈴鹿市しあわせ環境基本計画，一般廃棄物処理基本計画			

## □ めざすべき都市の状態15

「身近な生活環境の維持，向上を図っていること」

■成果指標1：人口10万人あたりの公害苦情件数（典型7公害\*以外を含む）

現状値（H27）	76.1件/10万人 （H24年度）	目標値（H35）	62.0件/10万人
----------	-----------------------	----------	------------

### 【現状認識】

公害に対して市民は非常に敏感であり，正確で迅速な情報伝達体制の確保が望まれています。

また，市民の公衆衛生に対する認識は，社会情勢の変化や生活様式の多様化に伴い市民間でも大きな違いが生じています。

斎苑は，建築後30年が経過し，老朽化対策が急がれるとともに，市民生活や人口構成に対応した施設整備が必要です。

### 【将来展望を踏まえた課題】

事業場などの環境活動について，多様な主体による協働を推進することが必要です。

また，公害，感染症などが無い，安全で安心して快適に暮らすことができる生活環境の構築が必要です。

さらには，市民生活や人口構成の変化に対応した施設整備の必要性と老朽化対策は急務です。

### 【行政の使命（ミッション）】

市民を公害から守るとともに，社会情勢の変化や生活様式の多様化に適応しながら，快適に日常生活を送ることができる環境を構築します。

※典型7公害…大気汚染，水質汚濁，土壌汚染，騒音，振動，地盤沈下，悪臭

## ◆施策－２１：安全・安心で快適な生活環境の構築

－担当部：環境部－

### 【施策の概要】

公衆衛生に関して、市民・企業・団体等の意識の向上を図り、公害、感染症などが無い、安全で安心して快適に暮らすことができる生活環境を構築します。

日常生活に必要な不可欠な施設の適切な維持管理と社会情勢に適応した施設整備を行います。

### ◇単位施策－４９：生活環境の保全と適切な公害防止対策

－担当課：環境政策課－

目的		事業場や市民が主体的に環境に配慮した行動を取るよう促すことにより、良好な生活環境を維持・向上します。		
概要		<ul style="list-style-type: none"> <li>生活環境調査等により市内の環境の状態を把握します。</li> <li>公害法令等に基づく届出や監視・指導を行います。</li> <li>様々な生活環境に関わる相談への対応，感染症予防等を行います。</li> <li>斎苑の長寿命化等を含めた適切な維持・整備を行います。</li> </ul>		
成果指標	指標名	環境基準等の適合率	目標値 (H31)	100%
	指標設定理由	環境基準等に適合していることは、生活環境の保全につながるため。	現状値 (H27)	91.3% (H26年度)
単位施策を推進する個別の計画		鈴鹿市しあわせ環境基本計画		

## □ めざすべき都市の状態16

「地域内外への移動がしやすい交通環境になっていること」

■成果指標1：主に利用する日常の移動手段を使って目的地へ思い通りに移動できている市民の割合

現状値 (H27)	89.1%	目標値 (H35)	92.0%
-----------	-------	-----------	-------

### 【現状認識】

人口減少の進展や人口構造の変化、経済規模の縮小、社会経済環境が急激に変化しています。その中で、市民の安全への意識が高まり、市民ニーズの多様化が進んでいます。

また、市内においては、慢性的な渋滞が発生し、交通手段の選択の偏り（自動車偏重）が見られ、既存インフラの老朽化が進んでいます。

公共交通については、利用者が減少傾向にあり、経営の改善が求められています。

### 【将来展望を踏まえた課題】

限られた予算の中で、社会的寿命・機能的寿命に対応し、望まれる移動空間及び移動手段を効率的に確保するために、道路事業の必要性の検討を行い、効率的に維持管理を行うこと及び整備推進すること、公共交通の維持・充実を図ることが課題です。

### 【行政の使命（ミッション）】

優先度が高い道路を選定して整備することで地域内外への移動の円滑化を図り、道路利用者が安心して安全に利用できるよう適切な維持管理を行います。

また、高齢者等交通弱者に配慮して、移動空間の安全性・利便性を確保するとともに、公共交通の利便性向上をめざし、その維持・充実を図ります。

◆施策－２２：整備優先度の高い道路の整備

－担当部：土木部，都市整備部－

【施策の概要】

移動空間を効果的，効率的に確保するために，整備優先度の高い幹線道路，道路ネットワークの計画的な整備を推進します。

◇単位施策－５０：幹線道路の整備推進

－担当課：道路整備課，土木用地課，市街地整備課－

目的		幹線道路の整備推進により，地域内外の交通利便性の向上を図ります。		
概要		・道路整備プログラムを基に事業の継続性，連続性等を考慮しながら優先度の高い道路から整備を実施します。		
成果指標	指標名	汲川原橋徳田線交差点間の大型車の通過時間	目標値 (H31)	1分15秒
	指標設定理由	幹線道路の整備が進み，交差点間の大型車の通過時間が短くなることは，交通の利便性向上につながるため。	現状値 (H27)	2分42秒 (H27.9現在)
単位施策を推進する個別の計画		道路整備プログラム		

◇単位施策－５１：国・県等の道路事業促進

－担当課：土木総務課，土木用地課－

目的		国・県等が事業主体となる主要幹線道路について，関係機関に積極的に働きかけ，地域内外への移動の円滑化を図ります。		
概要		<ul style="list-style-type: none"> <li>・国・県等が行う道路整備事業が促進されるように働きかけます。</li> <li>・国・県等が事業を進めるための協力をしていきます。</li> <li>・国・県等の事業PRについて，協力をしていきます。</li> </ul>		
成果指標	指標名	東名阪自動車道の鈴鹿IC～四日市IC間の交通集中による渋滞発生件数（上り＋下り）	目標値（H31）	0件
	指標設定理由	主要幹線道路である新名神高速道路の整備が促進され，東名阪自動車道の渋滞発生件数が減ることは，地域内外への移動の円滑化が図られていることにつながるため。	現状値（H27）	434件（H26年）
単位施策を推進する個別の計画				

◆施策－２３：移動空間の安全性・利便性の確保と公共交通の利便性の向上

－担当部：土木部，都市整備部－

【施策の概要】

道路ネットワーク形成や公共交通サービスの充実により，市民が移動手段を自由に選択し，安全かつ円滑に移動できる交通網を計画的に整備し，維持管理します。

地震に備え，市民の安心・安全につながる事業を実施します。

◇単位施策－５２：市道の維持管理

－担当課：道路保全課，土木総務課－

目的		市道の適切な維持管理を行うことにより，利用者が安全で安心して利用できる道路環境を整えます。		
概要		<ul style="list-style-type: none"> <li>道路パトロールを実施し，橋梁や舗装の維持管理を実施します。</li> <li>地震に備え橋梁の耐震化を進めます。</li> </ul>		
成果指標	指標名	舗装の陥没等に起因する事故件数	目標値 (H31)	0件
	指標設定理由	市道の維持管理が図られ，舗装の陥没等に起因する事故件数が抑止されることは，安全で安心して利用できる道路環境が整うことにつながるため。	現状値 (H27)	4件※
単位施策を推進する個別の計画		橋梁長寿命化修繕計画，橋梁耐震補強計画，舗装維持管理計画		

※H27年度現状値は，H22年度からH26年度までの平均値。

◇単位施策－５３：生活道路の整備推進

－担当課：道路整備課，土木用地課，建築指導課－

目的		生活道路の整備により，地域の安全性及び交通利便性向上を図ります。		
概要		・地域に必要な生活道路の整備を進めます。		
成果指標	指標名	整備対象区間における緊急車両の到達時間	目標値 (H31)	30秒
	指標設定理由	生活道路の整備が進み，緊急車両の到達時間が短縮されることは，地域の安全性及び交通利便性向上につながるため。	現状値 (H27)	1分12秒 (H27.9現在)
単位施策を推進する個別の計画				

◇単位施策－５４：公共交通の利便性向上

－担当課：都市計画課－

目的		市民が公共交通機関を利用して、円滑に移動できるようにします。		
概要		<ul style="list-style-type: none"> <li>• 交通の不便な地域におけるコミュニティバスの利便性向上を図ります。</li> <li>• 鉄道やバスなどの公共交通の連携に努めます。</li> </ul>		
成果指標	指標名	コミュニティバスの年間利用者数	目標値 (H31)	350,000人
	指標設定理由	利用者の増加は、交通の不便な地域の交通手段が確保されていることを示し、自ら移動手段を持たない市民に対する公共交通の利便性向上につながるため。	現状値 (H27)	321,940人 (H26年度)
単位施策を推進する個別の計画				

## □ めざすべき都市の状態17

「都市基盤がバランス良く整い、快適に暮らしていること」

■成果指標1：都市基盤が整備され、生活しやすいまちになっていると感じる市民の割合

現状値（H27）	66.5%	目標値（H35）	75.0%
----------	-------	----------	-------

### 【現状認識】

人口減少の進行や人口構造の変化、経済状況の不透明感、市民ニーズの多様化等、社会経済環境が急激に変化しています。

また、生活スタイルの多様化や、より快適な生活空間に対する希求意識が増大する中、既存都市施設の老朽化が進んでいます。

地球温暖化等により、台風の大型化・ゲリラ豪雨が多発し、浸水被害が増大しています。

### 【将来展望を踏まえた課題】

限られた予算の中で、都市施設（河川、公園・緑地、水道施設、下水道施設等）の社会的及び機能的寿命に対応した整備、維持管理の実施が必要です。

また、効果的な規制・誘導等による計画的な土地利用を促進し、安全かつ快適な生活環境を確保する必要があります。

### 【行政の使命（ミッション）】

都市施設（河川、公園・緑地、水道施設、下水道施設等）の効率的な整備及び維持管理を図ります。

また、効果的な規制・誘導等により、快適で心安らくまちづくりを進めます。

◆施策－２４：都市施設（河川，公園・緑地，水道施設，下水道施設等）の効率的な整備及び維持管理の推進

－担当部：土木部，都市整備部，上下水道局－

【施策の概要】

河川，公園・緑地，水道施設，下水道施設等について，効率的な整備及び維持管理を実施し，安全かつ快適でやすらぎのあるまちづくりを推進します。

◇単位施策－５５：治水・浸水対策施設等の整備と維持管理

－担当課：河川雨水対策課，土木用地課－

目的	浸水被害を軽減することにより，安全で安心できるまちづくりを推進します。			
概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・浸水被害が発生している地域の被害軽減のため，河川や排水路，排水機場，下水道施設などの整備・維持管理を行います。</li> <li>・国及び県所管の１級・２級河川及び海岸堤防の整備促進を働きかけます。</li> </ul>			
成果指標	指標名	堀切川流域の計画降雨相当 <sup>※1</sup> の大 雨時における浸水家屋数 <sup>※2</sup>	目標値 (H31)	40戸
	指標設定理由	治水・浸水対策施設等の整備及び維持管理を行い，浸水家屋が少なくなることは，安全で安心できるまちづくりの推進につながるため。	現状値 (H27)	188戸 (H26年度末)
単位施策を推進する個別の計画	鈴鹿市総合雨水対策基本計画			

※1 計画降雨相当…67.4mm/h

※2 浸水家屋数…1年間の最大浸水家屋数とし，平成26年度末の現状値は，平成元年以降の最大値とします。

◇単位施策－５６：公園・緑地の整備

－担当課：市街地整備課－

目的		公園・緑地の整備推進と適正な維持管理により，市民に憩いの場を提供します。		
概要		・公園・緑地の施設を，効率的に整備，維持管理します。		
成果指標	指標名	深谷公園多目的広場と箕田公園多目的運動広場の土日祝日における予約率	目標値 (H31)	90%
	指標設定理由	公園の予約率が高いことは，親しまれ，憩いの場となっていることを示しているため。	現状値 (H27)	89% (H26年度)
単位施策を推進する個別の計画		鈴鹿市緑の基本計画		

◇単位施策－５７：居住の安定の推進

－担当課：住宅政策課－

目的		住宅の確保に配慮が必要な市民が，適切に居住環境を確保できるよう，市営住宅等の管理の適正化を図ります。		
概要		・住宅確保要配慮者の居住の安定を図るために，市営住宅の計画的な改修や適正な管理のもと効率的に供給します。		
成果指標	指標名	市営住宅の稼働率	目標値 (H31)	96.0%
	指標設定理由	稼働率が高いことは，住宅確保要配慮者の市営住宅への入居の機会が多くなることにつながるため。	現状値 (H27)	93.9% (H26年度末)
単位施策を推進する個別の計画		鈴鹿市住生活基本計画，鈴鹿市市営住宅長寿命化計画		

◇単位施策－５８：上下水道事業の運営

－担当課：営業課，上下水道総務課，経理課－

目的		市民生活や都市機能に必要な上下水道事業を安定的に運営します。		
概要		・上下水道事業の効率的な運営を推進します。		
成果指標	指標名	水道料金収納率	目標値 (H31)	100%
	指標設定理由	収納率の向上は，水道事業実施のための財源確保につながり，安定した事業運営ができるため。	現状値 (H27)	99.49% (H27.5現在)
単位施策を推進する個別の計画		鈴鹿市水道ビジョン		

◇単位施策－５９：水道施設の整備・維持管理

－担当課：水道工務課，水道施設課，給排水課－

目的		水道施設を計画的に整備及び維持管理することで，人々の生活や都市の活動に欠かすことができない安全で安心な水道水を安定的に供給します。		
概要		・水道施設の整備を計画的に行い，適正な維持管理を行います。		
成果指標	指標名	老朽管更新率	目標値 (H31)	54%
	指標設定理由	老朽管を減らすことは，漏水等の発生件数が減り，漏水等を要因とする事故の発生率が低下することにつながり，安定した上水道の供給を行うことができるため。	現状値 (H27)	15% (H26年度末)
単位施策を推進する個別の計画		鈴鹿市水道ビジョン		

◇単位施策－60：生活排水処理施設の整備・維持管理

－担当課：下水道工務課，上下水道総務課，営業課，給排水課－

目的		生活排水処理施設の整備を効率的に進め，適正に維持管理することにより，公衆衛生の向上を図るとともに，公共用水域の水質汚濁を防止し，快適な生活環境を創造します。		
概要		<ul style="list-style-type: none"> <li>・公共下水道（污水）の整備を行います。</li> <li>・単独処理浄化槽又は汲み取り便槽から合併処理浄化槽への転換等に対して補助金を交付します。</li> <li>・公共下水道（污水），農業集落施設の処理場や管路等の施設を適切に維持管理します。</li> </ul>		
成果指標	指標名	汚水処理人口普及率	目標値 (H31)	92.1%
	指標設定理由	生活排水処理施設の整備により，汚水処理人口が増加することは，生活排水等の汚濁要因の減少につながるため。	現状値 (H27)	91.5% (H26年度末)
単位施策を推進する個別の計画		北勢沿岸流域下水道（南部処理区）関連鈴鹿市公共下水道事業基本計画		

◆施策－２５：効果的な規制・誘導等による快適でやすらぎのあるまちづくりの促進

－担当部：都市整備部，土木部－

【施策の概要】

効果的な規制・誘導等により，計画的な土地利用の推進，良好な景観の創造・保全及び建築物の安全性を確保し，快適でやすらぎのあるまちづくりを推進します。

◇単位施策－６１：良好な住環境・景観の創造・保全

－担当課：住宅政策課，都市計画課，市街地整備課，建築指導課，道路保全課－

目的		都市環境が整備され，快適で利便性の高い生活の場を実現します。		
概要		<ul style="list-style-type: none"> <li>・空き家の有効活用等，空き家等対策を推進します。</li> <li>・建築規制の実効性を確保するため，完了検査の実施の徹底や建築物の維持管理について指導します。</li> <li>・土地区画整理事業を進め，道路・公園・宅地を総合的に整備します。</li> <li>・中高層建築物等の建築に対し，周辺の住環境を損なうことのないよう必要な規制・誘導を講じます。</li> <li>・住居表示に関する法律に基づく，住居表示を行います。</li> <li>・景観づくりに関するルールにより，建築物等の規制・誘導を行い，市民とともに景観に配慮したまちづくりを進めます。</li> </ul>		
成果指標	指標名	指導等により適切な管理等がなされた空き家数（累計）	目標値（H31）	93件
	指標設定理由	空き家の修繕・除却，有効利用を促進することは，良好な住環境・景観の創造・保全につながるため。	現状値（H27）	55件（H26年度末）
単位施策を推進する個別の計画		（仮称）鈴鹿市空き家等対策計画，鈴鹿市緑の基本計画，鈴鹿市景観計画		

◇単位施策－６２：秩序ある良好な土地利用の促進

－担当課：都市計画課－

目的		適正な制限により，秩序ある良好な土地利用を促進します。		
概要		・人口減少や高齢化に対応した持続可能な都市構造を構築するため，用途地域の設定や開発許可基準等により秩序ある良好な土地利用を促進します。		
成果指標	指標名	市街化区域内の宅地化率	目標値 (H31)	64.0%
	指標設定理由	用途地域が設定され，市街化を促進していこうとする市街化区域内の宅地化率が上昇することは，秩序ある良好な土地利用が進んでいることを示しているため。	現状値 (H27)	62.1% (H26年度末)
単位施策を推進する個別の計画		鈴鹿市都市マスタープラン		

## 第5章 活力ある産業が育ち

### にぎわいと交流が生まれるまち すずか

#### □ めざすべき都市の状態18

「地域の中で雇用の場が確保され、いきいきと働いていること」

##### ■ 成果指標1：就業地別有効求人倍率

現状値（H27）	1.16倍 （H26年度）	目標値（H35）	1.24倍
----------	------------------	----------	-------

##### 【現状認識】

生産年齢人口が減少することによって、求人と求職のバランスが崩れ、企業活動に影響が出ています。

建設業や製造業の就労者が減少し、介護・福祉といったサービス業の就労者が増加するなど、就業構造が変化しています。

##### 【将来展望を踏まえた課題】

新たな雇用機会を創出し、市外県外からの労働力確保に努めるなど、雇用と求人のバランスを図る必要があります。

就業構造が変化していることから読み取れるように、求職者のニーズにあった雇用機会の確保や就労支援、雇用環境の整備に努める必要があります。

##### 【行政の使命（ミッション）】

雇用と求人のバランスを図り、求職者の求める労働環境を整備します。

◆施策－２６：誰もが安心して働ける労働環境づくり

－担当部：産業振興部－

【施策の概要】

それぞれの能力を発揮しながら安全にいきいきと働くための就業・雇用環境を充実させます。

◇単位施策－６３：雇用環境の整備と就業の場の確保

－担当課：産業政策課－

目的		求職者や勤労者が就業希望を実現しやすいように環境整備や就労支援に取り組み、求められる就業の場を確保します。		
概要		<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者雇用，職業訓練等に対する支援など，労働雇用にかかる支援を行います。</li> <li>・創業支援やU I Jターン就職支援にかかる施策に取り組みます。</li> <li>・共同作業所，共同倉庫の管理運営を行います。</li> </ul>		
成果指標	指標名	ハローワーク鈴鹿管内の就職率	目標値 (H31)	28.0%
	指標設定理由	求職者の就職率が高まることは、求職者が求める雇用環境の実現につながるため。	現状値 (H27)	22.3% (H27.6現在)
単位施策を推進する個別の計画				

◇単位施策－64：勤労者福祉の増進

－担当課：産業政策課－

目的		勤労者の福利厚生向上を図り、働きやすい環境を整備します。		
概要		<ul style="list-style-type: none"> <li>・中小企業の勤労者に向けた福利厚生事業を支援します。</li> <li>・労働福祉会館の管理運営を行います。</li> <li>・中小企業退職金共済制度等の加入促進に取り組みます。</li> </ul>		
成果指標	指標名	中小企業退職金共済制度等奨励事業補助金の適用を受ける勤労者数	目標値 (H31)	500人
	指標設定理由	中小企業退職金共済制度等奨励事業補助金の適用を受ける勤労者数が増加することにより、勤労者の福利厚生が向上することは、働きやすい環境の整備につながるため。	現状値 (H27)	400人 (H26年度)
単位施策を推進する個別の計画				

## □ めざすべき都市の状態19

「ものづくり産業が元気で、活気にあふれていること」

### ■成果指標1：製造品出荷額

現状値（H27）	14,590億円 （H25年）	目標値（H35）	15,650億円
----------	--------------------	----------	----------

#### 【現状認識】

基幹産業である自動車産業の製造品出荷額は、全体の7割を占めることから、本市の産業の成長は、自動車産業の動向に左右されやすくなっています。

市内の公的工業団地は、全て立地済みであり、また民間工業団地の立地可能面積も少なくなってきたおり、ポテンシャルの高い地域であっても新規立地が進んでいません。

また、企業の新設・増設等を支援する奨励制度については、時代に合った制度設計になっていません。

#### 【将来展望を踏まえた課題】

今後、整備が進む道路網を活かした成長産業等の企業立地促進、立地企業への支援などにより、地域特性を活かした工業集積の促進を図り、地域経済の自立的発展を支えるとともに、地域間競争に対応できる産業の振興を図ることが課題です。

#### 【行政の使命（ミッション）】

これまでに培ってきた、ものづくり技術力の更なる強化に加え、今後進められる道路インフラの整備により高まるポテンシャルを活かした産業集積の基盤整備と、時代を担う新たな産業・技術・製品の創出を支援します。

◆施策－２７：産業集積の基盤整備と企業誘致の推進

－担当部：産業振興部－

【施策の概要】

工業用地などの集積基盤の整備を推進し、新たな企業の誘致を図ります。

本市の基盤産業である自動車産業を中心とした、ものづくり技術力をはじめとする、地域特性を活かした産業集積を促進します。

◇単位施策－６５：企業誘致の推進

－担当課：産業政策課－

目的	グローバルな都市間競争に対応できるよう、新たな企業を誘致し、足腰の強い産業構造を構築するとともに、その産業集積に向けた産業基盤整備を行い、産業の活性化を図ります。			
概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>ものづくり都市として、あり続けるため、自動車産業を基軸とした産業の他に、研究開発機能の強化、次世代産業の立地誘導を進め、そのために民間活力を利用するなどした工業団地などの産業基盤の整備を推進します。</li> </ul>			
成果指標	指標名	新規立地企業数	目標値 (H31)	10社
	指標設定理由	新たな企業を誘致することは、足腰の強い産業構造の構築につながるため。	現状値 (H27)	数値なし
単位施策を推進する個別の計画	鈴鹿地域産業活性化基本計画			

◇単位施策－66：次世代自動車の普及・促進

－担当課：産業政策課－

目的		次世代自動車の普及による新たな市場の創出と市場ニーズに対する技術開発を促進します。		
概要		・次世代自動車の市場投入を踏まえ、水素供給設備などのインフラ整備を行い、低炭素社会の実現に向けて、産学官連携による技術開発を行います。		
成果指標	指標名	水素供給設備数	目標値 (H31)	3箇所
	指標設定理由	水素供給設備などのインフラ整備が進むことは、次世代自動車の普及にかかる技術開発を促進することにつながるため。	現状値 (H27)	0箇所
単位施策を推進する個別の計画		鈴鹿地域産業活性化基本計画		

## ◆施策－２８：企業の高度化・高付加価値化の推進

－担当部：産業振興部－

### 【施策の概要】

企業の技術力高度化、販路開拓支援、経営支援等を通じて、本市の産業を支える企業の高付加価値化を促進します。

市内企業が行う新技術・新製品開発に対する支援を行うことにより、研究開発型企業を育成するとともに、ものづくり技術の高度化・高付加価値化を促進し、市内産業の活性化を図ります。

高度技術開発の促進、持続可能な企業経営の促進、地域産業を担う人材の育成などにより、経営・技術革新の促進を図り、時代潮流の変化に的確に対応しながら、中小企業が持続的に発展していくための経営資源確保に対して支援を行います。

### ◇単位施策－６７：企業の高度化支援

－担当課：産業政策課－

目的		企業によるものづくり基盤技術に関する高度化・高付加価値化，研究開発及びその成果の利用を促進し，国際競争，地域間競争の優位性につなげます。		
概要		技術的な支援を必要とする企業とのネットワークを構築し，高等教育機関の技術シーズ <sup>※</sup> を活用するなどして基盤技術の高度化を支援することにより，新技術開発や新製品開発，人材の育成を促進します。		
成果指標	指標名	新技術開発等にかかる助成採択件数	目標値 (H31)	12社
	指標設定理由	助成採択件数の増加は，企業の高度化・高付加価値化につながるため。	現状値 (H27)	数値なし
単位施策を推進する個別の計画		鈴鹿地域産業活性化基本計画		

※技術シーズ…研究開発や新規事業創出を推進していく上で必要となる発明（技術）や能力，人材，設備などのこと。

◇単位施策－68：中小企業の経営基盤強化

－担当課：産業政策課－

目的		中小企業の経営を安定させ、より生産性を向上させます。		
概要		<ul style="list-style-type: none"> <li>地域産業の基盤や雇用確保の面で、重要な存在である中小企業に対し、人材育成、技術・経営相談、新たな事業展開など、様々な側面における支援を行います。</li> </ul>		
成果指標	指標名	支援を受けた企業の件数	目標値 (H31)	150件
	指標設定理由	支援を受けた企業の件数が増加することは、中小企業の経営安定や生産性の向上につながるため。	現状値 (H27)	132件
単位施策を推進する個別の計画		鈴鹿地域産業活性化基本計画		

## □ めざすべき都市の状態20

「生活に関わる商いが元気で、まちがにぎわっていること」

■成果指標1：日用生活用品を主に市内で購入している市民の割合

現状値（H27）	93.6%	目標値（H35）	95.0%
----------	-------	----------	-------

■成果指標2：小売吸引力指数

現状値（H27）	1.04 (H24.2.1現在)	目標値（H35）	1.07
----------	---------------------	----------	------

### 【現状認識】

大型店や複合型商業施設の出店により、市内の商業全体を取り巻く環境は大きく変化しています。これらの施設は、市外からも多くの集客を有する魅力ある施設として、市内の商業活動を牽引しています。

一方、販売競争の激化や消費行動の多様化などにより、市内の企業・事業者数が減少傾向にあり、商店街においては組織の弱体化が懸念されるなど、個店にとっては厳しい環境となっています。

### 【将来展望を踏まえた課題】

大型店や複合型商業施設により高まっている集客力を、今後も維持していく必要があります。

また、変化する環境に対応できる中小企業等を増加させ、商店街の活性化を再現するための支援施策が必要です。

### 【行政の使命（ミッション）】

商工会議所や関係機関・団体と連携し、中小企業や商店街が健全で安定した経営を行えるよう支援し、集客力の向上を図ります。

また、大型店や複合型商業施設の集客力を活かした、賑わいのあるまちづくりを行います。

## ◆施策－２９：消費活動の更なる活性化推進

－担当部：産業振興部－

### 【施策の概要】

市内の中小企業や商店街による、魅力ある商品（サービス）の提供やにぎわいの創出を支援し、市内での消費活動の拡大に取り組みます。

### ◇単位施策－６９：商店街の活性化促進

－担当課：産業政策課－

目的		商店街の振興をめざす団体等が、自ら積極的に商店街のにぎわいを取り戻す事業を活発に行える体制を支援します。		
概要		・商店街等の実施する活性化促進事業の資金支援を行います。		
成果指標	指標名	活性化を図っている商店街数	目標値 (H31)	9件
	指標設定理由	商店街等の活性化促進事業実施数の増加は、市内のにぎわいの創出につながるため。	現状値 (H27)	7件
単位施策を推進する個別の計画				

◇単位施策－70：中小企業の経営健全化促進

－担当課：産業政策課－

目的		市内中小企業等が安定した経営を行える体制を支援します。		
概要		・鈴鹿商工会議所と連携し、市内中小企業等の経営の健全化のための資金支援、後継者育成などのソフト事業を行います。		
成果指標	指標名	商工会議所に加盟する中小企業数	目標値 (H31)	3,500事業所
	指標設定理由	商工会議所の加盟数が増加することは、経営指導や相談による経営健全化が図られることにつながるため。	現状値 (H27)	3,344事業所
単位施策を推進する個別の計画				

◇単位施策－ 7 1 : 消費者保護の推進

－担当課：産業政策課－

目的		消費者が消費生活を安心して送れるよう様々な検査や周知啓発を行うことで消費者の保護に取り組みます。		
概要		・適正な計量，販売品の適正表示などの消費者保護のための事業を行います。		
成果指標	指標名	販売品の適正表示検査数に対する適正件数の割合	目標値 (H31)	100%
	指標設定理由	検査の結果，適正件数が増えることは，消費者保護につながることを示し，安全安心な消費生活が実現することにつながるため。	現状値 (H27)	90%
単位施策を推進する個別の計画				

## □ めざすべき都市の状態 2-1

「地元のモノ・コトが情報発信され、人が訪れ、交流が進んでいること」

### ■ 成果指標 1：観光レクリエーション入込客数

現状値（H27）	464万人 （H26年）	目標値（H31）	550万人
----------	-----------------	----------	-------

#### 【現状認識】

余暇の過ごし方が幅広くなってきている中、「観光」の多様化が進んでいます。また、国内外からの観光誘客の必要性が高まっています。

そのため、様々な地元の情報を国内外へ発信することにより、集客・交流人口の増加につながる可能性があります。

一方で、本市の地域資源を活用した新商品の開発及びその販路開拓に取り組む中小企業が少なくなっています。

#### 【将来展望を踏まえた課題】

市内集客施設やイベントの魅力を再発掘し、地域資源の活用を促進する必要があります。

また、地域資源を活用した新商品の開発や販路開拓に取り組むなど、積極的な事業展開を図る事業者を育成する必要があります。

#### 【行政の使命（ミッション）】

集客施設や伝統的工芸品、農水産品などの地域資源を活かして新たな魅力を創造するとともに、オリンピック・パラリンピックなどの世界が注目する機会を捉え、その情報を国内外に対して継続的に発信していくことで、集客・交流人口の増加を図ります。

◆施策－３０：地域資源の活用による観光等交流人口の増加

－担当部：産業振興部－

【施策の概要】

地域資源である、モータースポーツ・ものづくり技術・農水産品・伝統産業・文化・歴史・自然・特産品等を活用し、集客・交流を促進します。

◇単位施策－７２：地域資源の活用の促進

－担当課：地域資源活用課－

目的		本市の様々な地域資源の付加価値を高め、活用を促進するため、新商品・新サービスの開発、新たな市場化を進めます。		
概要		<ul style="list-style-type: none"> <li>・新製品開発への支援</li> <li>・販路拡大への支援</li> <li>・地域ブランドのPR支援</li> <li>・オリンピック・パラリンピックを活用した商品開発支援</li> <li>・人材、後継者の確保・育成</li> </ul>		
成果指標	指標名	地域資源を活用した新商品の販路開拓件数	目標値(H31)	10件
	指標設定理由	新たな市場化をめざし、地域資源を活用した新商品の販路開拓件数が増加することは、本市の様々な地域資源の付加価値を高め、活用を促進することにつながるため。	現状値(H27)	数値なし
単位施策を推進する個別の計画				

◇単位施策－ 7 3 : 観光等集客・交流人口の促進

－担当課：地域資源活用課－

目的		地域資源を活用し、より多くの情報を発信することで、人の交流を盛んにします。		
概要		<ul style="list-style-type: none"> <li>・地元のモノ・コトの情報発信を推進します。</li> <li>・地域資源を活用した、交流人口の増加を図ります。</li> </ul>		
成果指標	指標名	観光レクリエーション入込客数の基準を満たしていない市内観光等入込客数	目標値(H31)	100,000人
	指標設定理由	観光レクリエーション入込客数の基準を満たしていない市内観光等入込客数が増加することは、鈴鹿市全体の入込客数の増加につながるため。	現状値(H27)	66,000人
単位施策を推進する個別の計画				

◇単位施策－74：モータースポーツの振興促進

－担当課：地域資源活用課－

目的	モータースポーツの振興促進による交流人口の増加を図ります。			
概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域資源であるモータースポーツ振興の促進を図ります。</li> <li>・市内外にモータースポーツの街として情報発信します。</li> <li>・モータースポーツ交流人口の増加を図ります。</li> </ul>			
成果指標	指標名	モータースポーツイベント（F1，8耐及びモータースポーツファン感謝デー）への来場者数	目標値（H31）	350,000人
	指標設定理由	イベントへの来場者数が増加することは、モータースポーツの振興につながるため。	現状値（H27）	318,000人
単位施策を推進する個別の計画				

※F1に関しては平成30年まで決定，以降未定。

## □ めざすべき都市の状態 2 2

「自然の恵みを活用した産業の地産地消が進み、  
活力にあふれていること」

■ 成果指標 1：鈴鹿市産の食料品を普段から意識的に購入している市民の割合

現状値 (H27)	67.1%	目標値 (H35)	75.0%
-----------	-------	-----------	-------

### 【現状認識】

第一次産業を活力にあふれた産業とするために、これまでソフト事業とハード事業を併せて推進してきましたが、農林漁業を取り巻く状況は、農林業者、漁業者の減少、農地の荒廃化、所得の減少など厳しい状況が続いています。

また、産業としての持続可能性喪失の危機や農林漁業集落の高齢化・過疎化の危機を招いているとともに、施設等の老朽化が進行しているなど多くの課題が生じています。

### 【将来展望を踏まえた課題】

活力に満ちた第一次産業の実現をめざすため、農林漁業者の新規就業者の確保・育成、優良農地の確保と利用集積、生産基盤の維持・強化をより一層進める必要があります。

### 【行政の使命（ミッション）】

農林漁業者一人ひとりの生産効率を高め、集落を維持・発展させ、第一次産業を活性化させるために、人づくりを含めた生産基盤を強化するとともに、農林水産物の消費拡大を推進します。

### ◆施策－３１：第一次産業の活性化

－担当部：産業振興部－

#### 【施策の概要】

第一次産業の成長化を図るために、農地や施設など生産基盤の維持・整備と消費拡大につながる特産物振興、六次産業化への取組支援、情報発信等を農商工連携のもと推進します。

### ◇単位施策－７５：地元農林水産物の消費拡大の推進

－担当課：農林水産課－

目的		消費者の食に対する需要の多様化が進む中、地元の農林水産物が地元を中心として、県内、国内、国外で消費されるよう、より効果的な生産販売施設の整備、消費拡大の推進を行います。		
概要		<ul style="list-style-type: none"> <li>・地産地消を推進します。</li> <li>・生産力強化のため、農地や施設などの維持・整備を行います。</li> <li>・消費拡大のための特産物振興、六次産業化への取組支援、情報発信を行います。</li> <li>・農商工連携のもと、第一次産業の活性化を図ります。</li> </ul>		
成果指標	指標名	農協及び漁協の農水産物直販施設の年間販売額	目標値 (H31)	600百万円
	指標設定理由	市内農水産物直販施設の販売額が増加することは、鈴鹿市で生産された農産物、獲れた水産物の地産地消や消費拡大につながるため。	現状値 (H27)	553百万円 (H26年度)
単位施策を推進する個別の計画		鈴鹿市地産地消推進計画		

◇単位施策－ 7 6 : 農林漁業関連施設の充実と担い手の育成

－担当課：農林水産課－

目的		農林漁業の担い手を確保・育成するとともに、施設の充実を行うなど、生産環境を整えるとともに生産効率を高めることで、第一次産業を持続的に維持できるようにします。		
概要		<ul style="list-style-type: none"> <li>・後継者、担い手の確保・育成を図ります。</li> <li>・新規就農・就業者の確保を図ります。</li> <li>・農林漁業関連施設・設備の保全及び整備を行います。</li> </ul>		
成果指標	指標名	認定農業者 <sup>※</sup> 数	目標値 (H31)	250人
	指標設定理由	認定農業者が増えることは、担い手となる農業者が確保され、農業が持続的な産業となることにつながるため。	現状値 (H27)	224人 (H26年度)
単位施策を推進する個別の計画				

※認定農業者…農業経営基盤強化促進法に基づく農業経営改善計画の市町村の認定を受けた農業経営者・農業生産法人のこと。

◇単位施策－７７：農林漁業者への経営支援の促進

－担当課：農林水産課－

目的		農林漁業者への経営相談や経営支援を行うことにより，効率的で安定的な経営が行えるようにします。		
概要		<ul style="list-style-type: none"> <li>・制度資金貸付及び利子補給を行います。</li> <li>・経営支援及び経営安定化支援を行います。</li> </ul>		
成果指標	指標名	農業近代化資金利子補給件数	目標値 (H31)	350件
	指標設定理由	資金貸付制度の活用が進み，担い手が効率的かつ安定的な経営を行うことは，農林漁業の所得の向上につながるため。	現状値 (H27)	334件 (H26年度)
単位施策を推進する個別の計画				

◇単位施策－ 7 8 : 多面的機能が発揮できる農山漁村の環境づくり

－担当課：農林水産課－

目的		農地や森林などの生産基盤の適正な管理・保全や、治水や景観形成などの対策を行い、農地や農村の持つ多面的機能が発揮できるようにします。		
概要		<ul style="list-style-type: none"> <li>・効果的な農林業を推進します。</li> <li>・農業振興地域の整備を図ります。</li> <li>・森林、農地、海の環境保全及び有害鳥獣対策を推進します。</li> <li>・農林漁業関連組織等を充実させます。</li> <li>・林道等インフラ整備を行います。</li> </ul>		
成果指標	指標名	農地を有効に利用するために担い手に集積した割合※	目標値 (H31)	35.0%
	指標設定理由	農地中間管理事業・農用地利用集積等による農地流動化の進展は、農山漁村の維持・発展につながるため。	現状値 (H27)	30.7% (H26年度)
単位施策を推進する個別の計画				

※農地を有効に利用するために担い手に集積した割合

…農地流動化率にあたる。農地流動化とは、担い手の農業経営の規模拡大、効率化を図るために、農地に短期利用権を設定し、利用集積、集約すること。

◇単位施策－ 79 : 農業生産基盤の整備促進

－担当課：耕地課－

目的		農業者が効率的な生産を行うことができるように、農業生産基盤の整備を促進します。		
概要		<ul style="list-style-type: none"> <li>・土地改良，基盤整備，農業用施設を整備します。</li> <li>・用水確保，水路・ため池整備及び災害復旧を行います。</li> <li>・農地の多面的機能の確保を図ります。</li> </ul>		
成果指標	指標名	農地の区画整理（ほ場整備）をした面積（累計面積）	目標値（H31）	2,900ha
	指標設定理由	農業生産基盤の整備は，経営効率を向上させ，担い手の効率的な経営につながるため。	現状値（H27）	2,850ha（H26年度）
単位施策を推進する個別の計画				

◇単位施策－８０：地域農業※と経営基盤づくり

－担当課：農業委員会事務局－

目的		農業者が農地の有効利用を図り，安定した農業経営を営むことができるように，農地の情報管理を行うとともに農業者年金制度を推進します。		
概要		<ul style="list-style-type: none"> <li>・農地の情報管理を行います。</li> <li>・優良農地の維持と利用促進を行います。</li> <li>・耕作放棄地の解消推進をします。</li> <li>・農業者年金を推進します。</li> </ul>		
成果指標	指標名	耕作放棄地面積	目標値 (H31)	400ha
	指標設定理由	耕作放棄地の予防・解消は，農地の有効利用と安定した農業経営につながるため。	現状値 (H27)	450ha
単位施策を推進する個別の計画				

※地域農業…作物や基盤整備状況など地域の特性を活かした農業のこと。

## 第6章 市民力、行政力の向上のために

### □ めざすべき都市の状態23

「誰もが互いの違いを認め合い、個性と能力を発揮していること」

■成果指標1：人権が尊重され、守られていると感じている市民の割合

現状値 (H27)	46.0%	目標値 (H35)	70.0%
-----------	-------	-----------	-------

■成果指標2：家庭、職場など様々な分野において男女が平等になっていると感じている市民の割合

現状値 (H27)	36.2% (H25年度)	目標値 (H35)	60.0%
-----------	------------------	-----------	-------

#### 【現状認識】

人権問題については、これまでも積極的に取り組んできましたが、今なお様々な課題が残っています。また、社会経済環境の急激な変化に伴い、人権尊重・男女共同参画・多文化共生の視点から、新たな多くの課題が生じています。

#### 【将来展望を踏まえた課題】

個人が尊重された社会の実現をめざすため、意識や慣習面のバリアをなくし、すべての人が家庭や地域や職場でともに生き、暮らすことのできる環境づくりを進める必要があります。

また、新たな人権問題が生じてきている現状に対応し、広く市民の関心を高め、積極的な参加につながるような取組が必要です。

#### 【行政の使命（ミッション）】

市民ニーズや急激な社会情勢の変化に伴う新たな人権問題にも対応でき、誰もが自分らしく生きることのできる社会の実現に向けて、一人ひとりの多様性と人権を尊重する意識を高めます。

## ◆施策－３２：平等で平和な社会の実現

－担当部：地域振興部－

### 【施策の概要】

平和の尊さや人権を尊重する意識を高め、命の尊さや大切さ、また自己と同時に他者もかけがえのない存在であることを認識し、お互いを認め合い共生していける社会を実現します。

### ◇単位施策－８１：人権・平和に関する啓発

－担当課：人権政策課－

目的	平和の尊さ・命の尊さ、大切さを次世代に発信する啓発活動に取り組むとともに、すべての人が尊重される社会をめざし、社会の情勢や参加者のニーズに対応した人権・平和に関する啓発・意識向上が図られるような啓発活動を実施します。			
概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人権問題の解決に向けて学校、家庭、地域社会などが連携して啓発を行います。</li> <li>・自己肯定感を高め、自分の大切さとともに他の人の大切さを認め、あらゆる人権が尊重される社会づくりの形成のための啓発を行います。</li> <li>・戦争の悲惨さを振り返り、戦争体験を風化させないために、平和の尊さ、核兵器のない平和な世界・命の尊さ、大切さを次世代へ発信していきます。</li> </ul>			
成果指標	指標名	啓発イベントの参加者数	目標値 (H31)	3,000人
	指標設定理由	啓発イベントに参加することにより、人権・平和意識について理解する人が増加することで、意識が向上され、平等で平和な社会づくりにつながるため。	現状値 (H27)	2,537人 (H26年度)
単位施策を推進する個別の計画	鈴鹿市人権擁護に関する施策基本方針			

◇単位施策－８２：人権啓発・福祉・交流の総合的な取組の推進

－担当課：人権政策課－

目的		地域住民の交流，生活・福祉の向上と人権・同和問題の解決に向けた取組を行います。また児童に健全な遊びを提供し，健康を増進し，情操を豊かにし，児童一人ひとりの人権意識を育むための取組を行います。		
概要		<ul style="list-style-type: none"> <li>・人権・同和問題の解決に向けた地域の人権啓発拠点である隣保館は，相談事業，福祉サービス事業，人権啓発事業など様々な取組を行うとともに，高齢化対策として健康・福祉等の知識や情報についての理解を深める取組を行います。</li> <li>・児童の居場所や交流の場である児童センターは，遊びを通じて多数の友達と出会い，尊重し合える関係を築くことができる取組を行うとともに，地域の中で，子育て支援や高齢者との交流の場としての取組を行います。</li> </ul>		
成果指標	指標名	隣保館，児童センター事業等への参加者数	目標値 (H31)	57,000人
	指標設定理由	参加者数の増加は，住民の交流や児童の健全育成が推進されていることにつながるため。	現状値 (H27)	55,261人 (H26年度)
単位施策を推進する個別の計画		鈴鹿市人権擁護に関する施策基本方針		

### ◆施策－３３：男女共同参画社会の実現

－担当部：地域振興部－

#### 【施策の概要】

誰もが個性と能力を十分に発揮し、夢を持って暮らせることのできる男女共同参画社会を実現します。

また、多様な生き方を選択できる環境を整備するため、市と市民、事業所それぞれが「役割」を認識し、男女共同参画の推進を図ります。

### ◇単位施策－８３：男女共同参画の意識の向上

－担当課：男女共同参画課－

目的	少子高齢化や家族形態の多様化が進む中、地域社会の活性化のためには、これまで以上に男女共同参画の推進が必要であることを誰もが共感できるよう、より効果的な啓発、広報活動を行います。			
概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>男女共同参画に関する学習機会を充実します。</li> <li>男女共同参画の取組がどのような成果を生み出し、どのように生活に結びついていくのかということ、市民がより具体的にイメージでき、実感できる取組を展開します。</li> <li>ジェンダー*の視点に立った事業を実施します。</li> </ul>			
成果指標	指標名	男女共同参画意識の普及度	目標値 (H31)	75.0%
	指標設定理由	根強く残る性別による固定的役割分担意識が解消されることは、男女共同参画意識の向上につながるため。	現状値 (H27)	62.4% (H26年度)
単位施策を推進する個別の計画	鈴鹿市男女共同参画基本計画			

※ジェンダー…社会的・文化的につくられてきた男女の違いのことで、生物学的な性差とは区別されるもの。

◇単位施策－８４：就労・地域・教育・家庭における男女共同参画の推進

－担当課：男女共同参画課－

目的		あらゆる分野において、男女が社会の構成員としてともに参画し、責任を担う社会づくりを実現します。		
概要		<ul style="list-style-type: none"> <li>あらゆる分野において意思決定の場や指導的立場に女性の参画を進めます。</li> <li>事業所等関係機関との連携を図り、女性の活躍を推進するための取組を進めます。</li> <li>ワーク・ライフ・バランスの推進が、経済の活性化や個人が充実した生活を送るために重要であることを周知し、その実現のための環境づくりに取り組みます。</li> <li>地域活動や家庭生活において、男女がともに参画できるような情報や学習機会を提供します。</li> </ul>		
成果指標	指標名	審議会等における男女比率の適正化	目標値 (H31)	70.0%
	指標設定理由	男女比率の適正化を図ることは、公平性、平等性の一層の向上につながるため。	現状値 (H27)	46.7% (H27.4.1.現在)
単位施策を推進する個別の計画		鈴鹿市男女共同参画基本計画		

### ◆施策－３４：多文化共生社会の実現

－担当部：地域振興部－

#### 【施策の概要】

様々な国籍，民族など異なる文化的背景を持った人々が，互いの違いを認め合い尊重し合いながら，地域社会の構成員として地域づくりに参画できる環境を整えます。

また，国際化の進展に伴い，国際交流，国際貢献への関心や理解を深めてもらう機会を提供します。

### ◇単位施策－８５：多文化共生の推進

－担当課：市民対話課－

目的	日本人市民と外国人市民がともに地域社会を担うパートナーとして，協力し合い，安心していきいきと暮らせる多文化共生社会を実現します。			
概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>外国人市民が地域社会で生活していくために必要な日本語習得について支援するとともに，分かりやすい情報提供を推進します。</li> <li>市民一人ひとりの多文化共生，異文化理解の意識の高揚を図るため，講演会の実施や広報誌などを活用した啓発に取り組みます。</li> </ul>			
成果指標	指標名	日本語教室の受講者数	目標値 (H31)	965人
	指標設定理由	外国人市民が日本語を習得することにより，地域社会における安心した暮らしと，自立定住の促進につながるため。	現状値 (H27)	877人
単位施策を推進する個別の計画	鈴鹿市多文化共生推進指針			

◇単位施策－８６：国際交流の展開による国際理解の促進

－担当課：市民対話課－

目的		都市間の国際親善や市民レベルの国際交流の展開により，市民の国際意識の高揚や国際貢献活動への関心を深められる環境づくりを進め，多様な文化や価値観への理解を促進します。		
概要		<ul style="list-style-type: none"> <li>・友好都市をはじめとする海外都市との国際交流事業の実施と市民への情報提供を拡充します。</li> <li>・国際交流活動拠点である公益財団法人鈴鹿国際交流協会に財政的支援を行います。</li> </ul>		
成果指標	指標名	啓発イベントにおける参加者の理解度	目標値 (H31)	100%
	指標設定理由	啓発イベントを実施し，積極的に市民へ情報提供することで，市民の関心が高まり，国際理解の促進につながるため。	現状値 (H27)	89%
単位施策を推進する個別の計画				

## □ めざすべき都市の状態24

### 「市民が主役のまちづくりが行われていること」

- 成果指標1：地域の課題解決に向けて、自ら取り組んだり、自発的に活動に参加している市民の割合

現状値（H27）	12.2%	目標値（H35）	50.0%
----------	-------	----------	-------

#### 【現状認識】

人口減少や少子高齢化、地域のつながりの希薄化、ライフスタイルや価値観の多様化などの様々な社会環境の変化と、老年人口の増加による社会保障費の拡大や老朽化による公共施設・インフラ整備などにより、自治体経営は厳しさを増し、多様化する市民ニーズや様々な相談などに対して、これまでのように行政が、すべてに応えていくことが難しくなってきました。

一方、地方分権の進展により、それぞれの都市に合った自治体経営を選択できるようになったことで、より市民の声を反映し、市民が主役となったまちづくりができるようになっていきます。

#### 【将来展望を踏まえた課題】

鈴鹿市まちづくり基本条例に掲げる「みんなで協働して、活力ある、住みよい鈴鹿市」づくりに向けて、多様な主体（市民・地域・NPO・学校・企業・行政）が公共の担い手として、対等な立場で対話することで信頼関係を築き、各々の特性に応じて役割を分担し、自己責任においてまちづくりに取り組むことが必要です。

特に地域においては、自助・共助・公助の考え方にに基づき、地域の課題は地域の実情に合った方法で解決していくことのできる住民主体の地域づくりを推進し、地域と行政が協働で持続可能なまちづくりに取り組むことが必要です。

#### 【行政の使命（ミッション）】

多様な主体（市民、地域、NPO、学校、企業、行政）が公共の担い手としてまちづくりを進めていくことができるよう、鈴鹿市協働推進指針に基づき、対等な立場で対話し、協働の視点を持ってまちづくりに取り組みます。

また、住民主体の地域経営に向けて、新しい公共の領域における地域と行政との役割を見直し、地域住民がやりがいを持って協力しながら地域づくりを進められるよう、地域づくり協議会設立に向けての環境整備と支援に取り組みます。

### ◆施策－３５：協働のまちづくりの推進

－担当部：地域振興部－

#### 【施策の概要】

活力ある住みよい鈴鹿市づくりに向けて、鈴鹿市協働推進指針に基づき、協働の必要性の認識を深め、対等の立場で話し合い、自己責任のもとに特性に応じて役割を分担し、新しい公共の領域の拡大も図りながら、市民とともにまちづくりに取り組みます。

### ◇単位施策－８７：市民参加の推進

－担当課：地域協働課－

目的		多様な主体が、様々な手法や立場でまちづくりの過程に参加でき、それぞれの特性を活かしながらまちづくりに参加できる仕組みをつくり ます。 また、各施策や事業の推進にあたり、多様な主体の特性を取り入れて 取り組むことで、行政サービスを効率的、効果的に提供できるよう、 協働によるまちづくりを推進します。		
概要		<ul style="list-style-type: none"> <li>・鈴鹿市協働推進指針に基づき、協働の必要性について周知・啓発し ます。</li> <li>・多様な主体による協働のまちづくりの必要性の認識を深め、協働の 可能性の検討及び成果を検証することができる体制をつくります。</li> <li>・市民参加の手法を共有し、協働による各施策や事業の取組を促進し ます。</li> <li>・協働を推進するための人材を育成し、職員力を強化します。</li> </ul>		
成果 指 標	指標名	審議会等における公募市民委員の 登用率	目標値 (H31)	5.0%
	指標設定 理由	計画や施策等を策定する審議会等 に公募市民委員が参画すること は、企画段階から市民の意見を反 映することができ、協働のまちづ くりの推進につながるため。	現状値 (H27)	2.9%
単位施策を 推進する 個別の計画		鈴鹿市協働推進指針		

◇単位施策－ 88 : 市民活動の活性化

－担当課：地域協働課－

目的		市民活動団体（NPO）が柔軟かつ専門性を持って、公益性の高い活動を行うことができるという特性を活かし、公共の担い手としてまちづくりの課題解決に自主的、自立的に活動する市民活動団体（NPO）の活性化を図ります。 また、市民活動団体（NPO）をはじめとした多様な主体が、目的達成のために連携して活動の幅を広げることができるよう、活動環境を整えます。		
概要		<ul style="list-style-type: none"> <li>市民活動団体（NPO）をはじめとする多様な主体による公共サービスの提供をめざし、市民活動の活性化を図ります。</li> <li>市民活動団体（NPO）が活性化するための活動環境を整えます。</li> </ul>		
成果指標	指標名	すずか市民活動情報広場への登録団体数	目標値（H31）	100団体
	指標設定理由	団体登録数が増え、団体の活動が広く発信されることは、市民活動へのきっかけと市民活動の活性化につながるため。	現状値（H27）	86団体
単位施策を推進する個別の計画		鈴鹿市協働推進指針		

◇単位施策－８９：広聴・市民相談の充実

－担当課：市民対話課－

目的		市民と市が対等な立場で対話し、意見を交わすことで、まちづくりを進めるとともに、日常生活の問題を相談することで、安心して市民生活を送ることができる社会を実現します。		
概要		<ul style="list-style-type: none"> <li>市民の幅広いニーズや意見を「市民の声」として捉え、対話を推進します。</li> <li>様々な相談に応えることができる専門家と連携を図り、相談窓口を開設します。</li> <li>多様化、複雑化する消費生活相談に対応できる相談窓口の充実を図ります。</li> </ul>		
成果指標	指標名	対話事業及び相談事業における満足度	目標値 (H31)	100%
	指標設定理由	市民満足度の向上をめざし、対話事業や市民相談事業を充実させることは、安心して市民生活を送ることにつながるため。	現状値 (H27)	84% (H26年度)
単位施策を推進する個別の計画				

### ◆施策－３６：住民主体の地域づくりの推進

－担当部：地域振興部－

#### 【施策の概要】

誰もが地域で学び，地域に愛着を持ち，地域の絆を深めながら，将来にわたって安心して暮らし続けることができるまちづくりの土壌を整えます。

住民が地域の将来像を描き，その実現に向けて主体性を持って地域の課題解決を図ることができるよう，住民主体の地域づくりを推進します。

### ◇単位施策－９０：地域づくり支援の推進

－担当課：地域協働課－

目的	住民が地域の将来像を描き，地域が主体性を持って地域づくりに取り組むことで，持続可能なまちづくりの基盤を築きます。			
概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住民，自治会をはじめ地域で活動する組織や団体が連携して地域づくりに取り組むことのできる体制を整えます。</li> <li>・地域が主体性を持って地域づくりに取り組むことができるよう，人的支援や財政的支援を行います。</li> </ul>			
成果指標	指標名	地域づくり協議会の設立数	目標値 (H31)	29団体
	指標設定理由	当該協議会が設立されることは，住民主体の地域づくりの推進につながるため。	現状値 (H27)	14団体
単位施策を推進する個別の計画	鈴鹿市協働推進指針			

◇単位施策－ 9 1 : 公民館事業の充実と適切な管理運営

－担当課：地域協働課－

目的		公民館等の学習内容を充実し人材育成に努めることで、学習成果が活かされた質の高い地域づくりを進めます。		
概要		<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域住民に身近な公民館事業の学習内容の充実, 活性化を図ります。</li> <li>・地域づくりにつながる学習を実施するとともに, 人材を育成します。</li> <li>・公民館等の施設を効率的に運営し, 長寿命化を図りながら整備を推進します。</li> </ul>		
成果指標	指標名	公民館等で行っている学習活動への年間参加者数	目標値(H31)	310,000人
	指標設定理由	学習活動への参加者数の増加は, 学びに対しての意欲の向上と地域づくりのための人材育成につながるため。	現状値(H27)	300,000人
単位施策を推進する個別の計画		鈴鹿市協働推進指針		

## □ めざすべき都市の状態25

「行政が、経営資源を効率的、効果的に配分し、成果重視の行政運営を行っていること」

■成果指標1：市職員が丁寧な対応を心がけ、市民の立場を考え、業務にあたっていると感じている市民の割合

現状値（H27）	49.7%	目標値（H35）	80.0%
----------	-------	----------	-------

■成果指標2：「市職員の政策形成能力」があると感じる審議会等委員の割合

現状値（H27）	55.9%	目標値（H35）	80.0%
----------	-------	----------	-------

■成果指標3：行政経営システムが効率的に運用されていると感じる市職員の割合

現状値（H27）	34.3%	目標値（H35）	80.0%
----------	-------	----------	-------

### 【現状認識】

人口減少の進展や人口構造の変化、経済規模の縮小、市民ニーズの多様化等、社会経済環境が急激に変化しています。

また、行政内部においても義務的経費や公共施設等の更新費用の増大等により財政運営が厳しさを増すとともに、職員の退職による経営ノウハウの損失や、行政経営システムの制度疲労が生じています。

### 【将来展望を踏まえた課題】

人口減少等を起因とする新たな行政課題に的確に対応し、持続可能な行政経営を実現するため、職員一人ひとりの能力と意識の向上、組織をマネジメントする新たな仕組み、安定した財政基盤の確立が課題です。

### 【行政の使命（ミッション）】

変化する社会情勢に的確に対応するために、財政規律を堅持しつつ、職員一人ひとりの意識改革と能力を高めるとともに、総合的な行政経営システムを構築し、組織全体の生産性を向上することで、行政力を強化します。

### ◆施策－３７：職員力及び組織力の強化

－担当部：総務部－

#### 【施策の概要】

チャレンジ意欲が旺盛で、かつ高い政策形成能力やコミュニケーション能力などを兼ね備えた人材を育成することにより、職員力を向上します。

また、変化する社会経済情勢や多様化する市民ニーズに迅速かつ的確に対応できるよう組織力を強化します。

### ◇単位施策－９２：市民の視点に立って前向きにチャレンジできる職員の育成

－担当課：人事課－

目的	市民との信頼関係を築き、市民とともに考え、市民の視点に立って、スピード感をもって前向きにチャレンジする職員を育成し、職員力、組織力を強化します。			
概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員の政策形成能力やコミュニケーション能力を高めます。</li> <li>・蓄積してきた行政運営に関するノウハウを継承していくため、人材育成に取り組みます。</li> <li>・自ら考え、行動できるよう、職員一人ひとりの能力を向上するための人材育成を進めます。</li> </ul>			
成果指標	指標名	職員研修の満足度及び業務への活用度	目標値 (H31)	4.5/5.0
	指標設定理由	職員研修をより有意義で効果的な内容とすることにより、職員の能力向上につながるため。	現状値 (H27)	4.17/5.0 (H26年度)
単位施策を推進する個別の計画	鈴鹿市人材育成基本方針			

◇単位施策－ 9 3 : 機動的な組織体制の構築

－担当課：人事課－

目的		職員の能力を効果的に発揮でき、変化する社会情勢などに柔軟に対応できる組織体制を構築することで、多様化する市民ニーズに迅速かつ的確に対応し、市民満足度の向上を図ります。		
概要		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 職員のやる気や向上心を高め、経験と能力が十分発揮できるよう、適材適所の職場配置を行うとともに、行政課題に臨機応変に対応できる組織体制を構築します。</li> <li>・ 複雑化する行政課題に柔軟に対応できるよう、組織間が連携する仕組みを構築します。</li> </ul>		
成果指標	指標名	人事評価制度における個人目標の達成度	目標値 (H31)	80%
	指標設定理由	人事評価制度における個人の目標管理で設定した目標の完了の割合が高まることは、行政運営における生産性の向上につながるため。	現状値 (H27)	数値なし
単位施策を推進する個別の計画		鈴鹿市人材育成基本方針		

### ◆施策－３８：行政経営力の更なる強化

－担当部：政策経営部－

#### 【施策の概要】

行政経営システム全体の機能性を向上させることにより行政力を強化し、成果重視の行政運営を実現します。

また、行政事務の効率化や質の向上を図るとともに、市民と積極的に情報を共有し、信頼される効率的な行政経営を行います。

#### ◇単位施策－９４：総合的な行政経営システムの構築

－担当課：行政経営課－

目的	総合的な行政経営システムの構築及び推進により、限られた経営資源の効率的、効果的な配分を実現し、施策等の着実な成果向上につなげます。			
概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・総合計画を中心に行政運営を行い、着実な成果向上を図ります。</li> <li>・組織が連携し、責任を持って目標達成できる仕組みを構築します。</li> <li>・持続可能な行政運営のための行財政改革を推進します。</li> <li>・総合計画をはじめ、行政評価、予算、行財政改革、人事評価等の行政経営システム間の連携を図りつつ、簡素で分かりやすい行政経営システムを構築します。</li> <li>・人口減少に対応する戦略を策定し、人口減少の抑制及び人口減少に対応した施策の計画的な推進を図ります。</li> </ul>			
成果指標	指標名	目標値を達成した単位施策の割合	目標値 (H31)	100%
	指標設定理由	総合的な行政経営システムを構築し、行政運営の生産性が高まることは、単位施策の着実な推進及び成果向上につながるため。	現状値 (H27)	47.1% (H26年度)
単位施策を推進する個別の計画	鈴鹿市行財政改革大綱、鈴鹿市まち・ひと・しごと創生総合戦略			

◇単位施策－ 95 : 効率的, 効果的な行政サービスの提供

－担当課 : 行政経営課－

目的		人口減少社会に対応した行政サービスの効果的な推進を図り, 質の高い行政サービスを持続的・計画的に提供します。		
概要		<ul style="list-style-type: none"> <li>将来的な公共施設等における行政サービスを維持・確保するため, 公共建築物の保有量と運営管理の適正化を進めるとともに, 長寿命化を計画的に行います。</li> <li>官民連携を推進し, 効率的で効果的な行政サービスを提供します。</li> </ul>		
成果指標	指標名	公共建築物保有量(面積)削減率	目標値(H31)	1%
	指標設定理由	人口減少社会に対応した行政サービスのあり方を検討し, 公共建築物保有量の適正化を図ることは, 持続的な行政サービスの提供につながるため。	現状値(H27)	0%
単位施策を推進する個別の計画		鈴鹿市公共施設等総合管理計画		

◇単位施策－ 9 6 : 戦略的な政策の創造及び推進

－担当課：総合政策課－

目的		<p>中・長期的な将来展望のもと、専門的に調査、研究を行い、市民生活の安定的な維持、向上に寄与する政策を創造することで、将来にわたり持続性のある行政運営を実現します。</p> <p>また、多様な主体と連携、協働し、戦略的に政策の推進を図ります。</p>		
概要		<ul style="list-style-type: none"> <li>・中・長期的な将来展望を分析し、将来的な行政課題に的確に対応するための政策形成を行います。</li> <li>・組織横断的な行政課題に対し、戦略的に対応します。</li> <li>・市町村合併や大都市圏制度など都市制度の調査、研究を行い、持続性のある都市の形成を図ります。</li> <li>・広域的な行政課題に対し、関係機関との連携により広域行政を推進します。</li> <li>・高等教育機関との積極的な連携により、地域活性化に向けた取組を推進します。</li> <li>・経営資源を外部から獲得するために、新たな施策の推進を図ります。</li> <li>・政策形成に必要な統計データの収集及び分析を行います。</li> </ul>		
成果指標	指標名	プロジェクト（政策）創造件数（累計）	目標値（H31）	4件
	指標設定理由	中・長期的な観点から将来的な展望を予測し、プロジェクトを創造することは、効果的な政策形成につながるため。	現状値（H27）	0件
単位施策を推進する個別の計画		すずかブランドと・き・め・き戦略		

◇単位施策－９７：情報化の推進による市民サービスの向上及び行政事務の効率化

－担当課：情報政策課－

目的		多様な情報媒体を効率的かつ効果的に活用し、情報化を推進することで、市民サービスの向上及び行政事務の効率化を実現します。		
概要		<ul style="list-style-type: none"> <li>市民サービスの向上及び行政事務の効率化のため、市域及び行政事務の情報化を推進します。</li> <li>情報システムを適切に調達し、効率的に運用します。</li> <li>情報資産を適正に管理し、活用します。</li> </ul>		
成果指標	指標名	情報事故の件数	目標値 (H31)	0件
	指標設定理由	情報事故を発生させることなく、情報資産を適正に管理し、有効に活用することは、市民サービスの向上と行政事務の効率化につながるため。	現状値 (H27)	0件
単位施策を推進する個別の計画		(仮称) 鈴鹿市行政情報化整備計画		

◇単位施策－ 98 : 市民との積極的な情報共有

－担当課：情報政策課－

目的		ホームページやソーシャル・ネットワーキング・サービスなど、様々な広報媒体を活用し、積極的に市民との情報共有を図ることで、市民に信頼される効率的な行政運営を実現します。		
概要		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 広報紙やホームページ等多様な広報媒体を活用し、市民に対して分かりやすく市政に関する情報を提供し、共有を積極的に図ります。</li> <li>・ 市の政策に関する情報を分かりやすく、かつ時宜に応じて市民に提供します。</li> </ul>		
成果指標	指標名	市ホームページへの年間アクセス件数	目標値 (H31)	1,000万件
	指標設定理由	インターネットは市民にとって身近な情報収集の手段となっており、市ホームページへのアクセス数が増加することは、市政に関する情報が多くの市民に提供され、積極的な情報共有につながるため。	現状値 (H27)	810万件 (H26年度)
単位施策を推進する個別の計画				

### ◆施策－３９：財源の確保と計画的な財政運営

－担当部：政策経営部，総務部－

#### 【施策の概要】

持続可能な行政運営を実現するため，適正に税を賦課，徴収し，積極的な財源確保を推進します。

また，財政規律の堅持を強く意識し，計画的で安定的な財政運営を行うとともに，財務情報を積極的に開示します。

#### ◇単位施策－９９：計画推進のための財源の確保

－担当課：納税課，市民税課，資産税課－

目的		主たる自主財源である市税収入を積極的に確保することで，持続可能な行政運営を行います。		
概要		・市税の適正課税を強化するとともに収納環境を整備し，市税の収納率を向上することなどで，自主財源を安定的に確保します。		
成果指標	指標名	現年度課税分収納率	目標値 (H31)	99.00%
	指標設定理由	主たる自主財源である市税の収納率が向上することは，自主財源の確保につながるため。	現状値 (H27)	98.63% (H26年度)
単位施策を推進する個別の計画				

◇単位施策－１００：計画的な財政運営と財務情報の開示

－担当課：財政課－

目的		限られた財源のもと、財政規律を堅持し、計画的かつ効率的な財政運営を行うことで、持続的な行政運営が行えるようにします。 また、財務書類を整備することで、市民に分かりやすく財務情報を開示し、財政運営や政策形成の基礎資料として活用します。		
概要		<ul style="list-style-type: none"> <li>基金残高を確保しつつも弾力的に活用します。</li> <li>市債残高を増加させないように市債発行額を抑制します。</li> <li>統一的な基準による地方公会計制度を推進し、固定資産台帳、財務書類を整備することで、行政コスト情報の開示や公共施設マネジメント等の行財政運営に活用します。</li> </ul>		
成果指標	指標名	将来負担比率※	目標値 (H31)	15.0%
	指標設定理由	将来負担比率を抑制することは、計画的かつ効率的な財政運営を行うことにつながり、持続的な行政運営が可能となるため。	現状値 (H27)	21.7% (H26年度)
単位施策を推進する個別の計画				

※将来負担比率…市債などの現在抱えている将来に向けての負債から、基金などの充当可能財源を控除したものを、市の財政規模に対する割合で表したもの。将来を見据えた財政運営状況が把握できる。

◆施策－４０：適正な事務執行

－担当部：総務部，政策経営部，地域振興部，都市整備部，会計管理者  
選挙管理委員会，監査委員－

【施策の概要】

市民が安心して行政運営を任せることができる行政体制を確保し，適正に事務を行います。

また，市民サービス向上に必要な事務を法令等に基づき，適正かつ着実にを行います。

◇単位施策－１０１：法令等に基づく適正な事務の推進

－担当課：総務課，秘書課，戸籍住民課，選挙管理委員会事務局－

目的		法令等を遵守した事務を推進することで，市民サービスの向上を図り，市民から信頼される行政運営を行います。		
概要		・法令や条例等に基づき，市の事務を適正かつ着実にを行います。		
成果指標	指標名	市の処分等が適法（妥当）と判断された割合	目標値（H31）	100%
	指標設定理由	市の行った処分等が第三者機関等において適法（妥当）と判断されることは，適切な行政手続がなされ，市民サービスの向上につながるため。	現状値（H27）	数値なし
単位施策を推進する個別の計画				

◇単位施策－１０２：監査・検査・審査機能の充実

－担当課：監査委員事務局，契約検査課，会計課－

目的	監査，検査，審査機能の充実により，適正な事務執行を確保します。			
概要	・市の予算の執行や事業が適正かつ効率的・効果的に行われているか 監査，検査，審査を実施します。			
成果 指標	指標名	監査結果の指摘事項に対する措置率※	目標値 (H31)	100%
	指標設定理由	監査結果の指摘事項に対し措置を講じることは，適正な事務執行の確保につながるため。	現状値 (H27)	100%
単位施策を 推進する 個別の計画				

※監査結果の指摘事項に対する措置率…当該年度及び前年度の指摘事項のうち当該年度中に措置状況通知書の提出期限がくるものの措置率。

◇単位施策－１０３：適正な資産管理

－担当課：会計課，管財課，住宅政策課－

目的		市の資産を適切かつ効率的に管理することにより，市民から信頼される行政運営を行います。		
概要		・市民から安心して任せられる資産管理を行うため，安全かつ確実に効率的な資産の管理に取り組みます。		
成果指標	指標名	運用元本の保全率	目標値 (H31)	100%
	指標設定理由	安全，確実に有利な資金運用の方針の下，運用元本の保全が図られていることは，市民から信頼されることにつながるため。	現状値 (H27)	100%
単位施策を推進する個別の計画				

◇単位施策－１０４：働きやすい職場環境の充実

－担当課：人事課，総務課－

目的		職員が心身ともに健康で職務に従事できるような職場環境を整えていくことで，市民サービスの向上を図り，市民から信頼される行政運営を行います。		
概要		・すべての職員が健康で働くことができ，仕事と生活のバランスがとれる職場環境づくりに取り組みます。		
成果指標	指標名	健康診断，人間ドックの総合判定区分において，要医師指導に該当しない職員数の割合	目標値 (H31)	50.0%
	指標設定理由	要医師指導区分に該当しない職員数が増加することは，心身ともに健康で職務に従事できる職場環境づくりが進んでいることにつながるため。	現状値 (H27)	42.3% (H26年度)
単位施策を推進する個別の計画				